

第5次小田原市総合計画

「おだわらTRYプラン」後期基本計画

重点テーマの取組について

(2017～2020年度の主な進捗)

1 豊かな自然や環境の保全・充実

- 1-①a 森里川海がひとつらなりの特徴を生かした、多様な主体の連携による自然環境の保全と再生
- 1-①b 森里川海がひとつらなりの特徴を生かした、多様な主体の連携による自然環境の保全と再生(森林・林業関係)
- 1-② エネルギーの地域自給に向けた取組の推進
- 1-③ いのちを支える食の生産基盤の強化

2 課題を解決し、未来を拓く人づくり

- 2-① 地域資源を生かしたさまざまな世代の学びの場づくり
- 2-② 創業者の発掘・育成・支援の一元的な展開の促進
- 2-③ プロダクティブ・エイジングの推進

3 地域コミュニティモデルの進化

- 3-① 目指すべき地域コミュニティ像の確立に向けた取組の推進
- 3-② 子どもの多様な居場所の連携と進化

4 いのちを育て・守り・支える

- 4-① 妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制の整備
- 4-② 未病を改善する取組と連携した市民の健康増進活動(運動・食)の促進
- 4-③ 地域包括ケア体制づくりとケアタウン構想の推進

5 「分かち合いの社会」の創造

- 5-① 行財政改革の推進
- 5-② 「分かち合いの社会」づくりの検討とその展開

6 「観光」による地域経済活性化

- 6-① 観光戦略ビジョンに基づく観光まちづくりの推進
- 6-② 観光分野との連携などによる農林水産業・ものづくりの振興
- 6-③ 2020年東京オリパラなどを契機とした活性化(経済・文化・スポーツ)
- 6-④ しごとと暮らし(住まい)をつないだ定住促進

7 重要なまちづくり案件の適切な実現

- 7-① 小田原駅・小田原城周辺のまちづくりの推進
- 7-② まちなかのにぎわい創出や回遊性向上に向けた街並みづくりの推進

8 インフラ・公共施設の維持と再配置

- 8-① 上下水道・道路・橋りょう等社会インフラの着実な修繕・更新
- 8-② 公共施設再編基本計画の推進と老朽化施設の長寿命化の取組の推進

9 基礎自治体としてのあり方の見極め

- 9-① 自治体間連携のあり方の検討

1 豊かな自然や環境の保全・充実

1-①a 森里川海がひとつつらなりの特徴を生かした、多様な主体の連携による自然環境の保全と再生

森里川海がコンパクトに揃い、それらを守り、育てる活動が活発な状況をより一層発展させるため、おだわら環境志民ネットワーク、大学、行政等が連携し、環境活動の経済性を伴った仕組みづくりや具体的活動を進めるとともに、森里川海オールインワンのエコシティ・小田原を広くPRします。

- 【主な事業】
- ◆ 小田原森里川海インキュベーション(事業創出)事業
 - ◆ エコツーリズム事業
 - ◆ 市民による環境再生プロジェクト推進事業
 - ◆ 環境学習事業
 - ◆ 自然環境等現況調査

- 【所管・体制】 環境部(環境政策課)
- ・おだわら環境志民ネットワーク
 - ・森里川海資金循環メカニズム構築プロジェクトチーム(庁内)

【2017年度の主な進捗】

- 6大学との共同研究を含む森里川海インキュベーション事業(環境省モデル事業)がスタートし、12月に中間報告会を実施
- SATOYAMA & SATOUMI秋キャンプin小田原を開催(10月)
- おだわら環境志民ネットワークの自立に向けた複数の事業(モデル的協働事業、担い手育成事業等)を展開
- 2017年度の基礎調査を元に、2018年度以降、継続的な自然環境等現況調査を展開していく

【2018年度の主な進捗】

- 共同研究大学の意見交換会や有識者からのアドバイスを通じて、経済性を伴った環境保全の仕組みの構築と事業終了後の大学との連携体制について検討
- 寄気事業(文教大学)によるモニターエコツアーの実施(2月)を踏まえ、参加者により次年度に向けた検証を行ない、エコツアーのブラッシュアップを図る
- 指標種や希少種の生息分布等のフィールド調査に加え、なりわいや暮らし、防災、減災の視点も含めた調査を行い、2019年度以降これまでの調査結果をホームページなどで周知予定
- 酒匂川左岸のシバザクラの植栽については引き続き、段階的に地域をはじめとした住民が中心となった維持管理への移行を進めていく



SATOYAMA & SATOUMI秋キャンプin小田原



シバプロジェクト



寄気事業意見交換会



慶應義塾大学 わなオーナーの取組

1 豊かな自然や環境の保全・充実

1-①a 森里川海がひとつつらなりの特徴を生かした、多様な主体の連携による自然環境の保全と再生

森里川海がコンパクトに揃い、それらを守り、育てる活動が活発な状況をより一層発展させるため、おだわら環境志民ネットワーク、大学、行政等が連携し、環境活動の経済性を伴った仕組みづくりや具体の活動を進めるとともに、森里川海オールインワンのエコシティ・小田原を広くPRします。

- 【主な事業】
- ◆ 小田原森里川海インキュベーション(事業創出)事業
 - ◆ エコツーリズム事業
 - ◆ 市民による環境再生プロジェクト推進事業(環境プラットフォームの活動支援)

- 【所管・体制】 環境部(環境政策課)
- 地域コンソーシアム(小田原市、おだわら環境志民ネットワーク、企業・団体、大学等)
 - 地域をますます元気に・新事業研究会(事業構想大学院大学)
 - 森里川海資金循環メカニズム構築プロジェクトチーム(庁内)

【2019年度の主な進捗】

- 環境省「地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業」の活動団体に選定され、9月にキックオフミーティングを開催
- 専門家による支援チーム派遣団体にも選定され、事業構想大学院大学を主体とする「地域をますます元気に・新事業研究会」を1月から開催し、専門家指導の下、新たな事業を創出するとともに、キープレイヤーとなる意欲ある人材の発掘を目指していく
- 地域ぐるみの獣害対策・エコツーリズム事業の実施や、おだわら市民学校への参画
- 今後は、放棄竹林解消の活動から出される「伐採竹」を活用するプロジェクトを、おだわら環境志民ネットワークを中心に立ち上げる予定

【2020年度の主な進捗】

- 引き続き支援チームの派遣を受け、体験型誘客プロジェクト(マーケティング基礎調査ほか)や地場産品消費拡大プロジェクト(森里川海ブランディング)を実施
- 環境課題対応プロジェクトとして荒廃竹林への取組(伐採活動、竹炭利用)及び獣害問題への取組(ハンターバンクほか)を実施
- 湘南電力(株)の地域応援プランに「小田原市応援プラン(子ども食堂)」を新設し、地産地消の電力契約が地域貢献に結びつく仕組みを構築
- 今後は、荒廃竹林・獣害に係る問題解決へ向けた成功事例の創出や、「森里川海のめぐみ」から派生する小田原ならではの魅力ある資源のブランド化を目指すとともに、公民連携の仕組みの中核的な役割を担う「おだわら環境志民ネットワーク」の更なる機能強化を図る予定



おだわら市民学校「自然を守り育てる」

地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業
キックオフミーティング伐採竹から作った竹炭
(段ボールコンポストへの竹炭投入)体験型誘客プロジェクト
(サイクリングモニター事業)

「1-①b 森里川海がひとつらなりの特徴を生かした、多様な主体の連携による自然環境の保全と再生(森林・林業関係)」

については、2019年度より、1-①から分離

1 豊かな自然や環境の保全・充実

1-①b 森里川海がひとつらなりの特徴を生かした、多様な主体の連携による自然環境の保全と再生(森林・林業関係)

森里川海がコンパクトに揃い、それらを守り、育てる活動が活発な状況をより一層発展させるため、おだわら環境志民ネットワーク、大学、行政等が連携し、環境活動の経済性を伴った仕組みづくりや具体の活動を進めるとともに、森里川海オールインワンのエコシティ・小田原を広くPRします。

- 【主な事業】
- ◆ おだわら森林ビジョン策定事業
 - ◆ いこいの森管理運営事業
 - ◆ 学校木の空間づくりモデル事業

- 【所管・体制】 経済部(農政課)、環境部(環境政策課、エネルギー政策推進課)、建設部(みどり公園課)、企画政策課
- ・おだわら森林ビジョン策定検討委員会
 - ・小田原市農林業振興施設指定候補者選定委員会
 - ・いこいの森を含む周辺の各施設指定管理者と庁内関係各課
 - ・学校木の空間づくりモデル事業検討会

【2019年度の主な進捗】

- (仮称)おだわら森林ビジョンについて、森林の現況及び生態系調査、市民の森林意識調査の分析、関係者へのヒアリング等を行い、基本構想を固めた上で、全体の方針について検討を実施
- いこいの森、小田原こどもの森わんぱくランド・辻村植物公園の指定管理者をそれぞれ決定し、これらの施設を含めた周辺エリアにおける森づくりや環境活動の拠点化に向けた連携・協働について、各施設管理者及び庁内関係各課との意見交換を実施
- 川崎市主催の木材利用普及啓発イベントに参加するとともに、本市において、森林等を活用した交流事業を実現すべく働きかけを実施
- 酒匂小学校の内装木質化が完了

【2020年度の主な進捗】

- 次世代に豊かな森林を継承するための「おだわら森林ビジョン」策定に向け、検討委員会を計3回開催(令和3年9月に策定予定)
- いこいの森を含む周辺の施設を森林サービスの拠点「小田原フォレストベース」と銘打ち、施設の魅力を一体的に発信
- 川崎市と協働し、川崎市民を対象に森林体験ツアーを小田原で開催
- 市内の木に関わる団体と連携し豊川小学校の内装木質化が完了
- 着実な森林整備と継続的な地域産木材の利用促進に加え、いこいの森を中心とした周辺施設間での連携協力を更に進めるとともに、自然体験を通じた都市部との交流や市民や児童に対する森林環境教育などを実施し、「木のまちおだわら」を実現していく



森林ビジョンのヒアリング



酒匂小学校内装木質化(東昇降口)



豊川小学校内装木質化(廊下)



川崎市民対象の森林体験ツアー

1 豊かな自然や環境の保全・充実

1-② エネルギーの地域自給に向けた取組の推進

地球温暖化対策の推進と地域経済活性化などの地域課題解決を同時達成するため、エネルギーの地域自給に向けた取組を官民連携により推進します。

- 【主な事業】 ◆ エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業
◆ 木質バイオマスエネルギー導入検討

- 【所管・体制】 環境部(エネルギー政策推進課)
・ 官民協働、庁内関係所管との連携による推進体制

【2017年度の主な進捗】

- エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業は、プロポーザルで選出された湘南電力(株)、(株)エナリス、ほうとくエネルギー(株)と7月に基本協定を締結、10月から市立幼稚園・小中学校42施設に電力供給。1月から蓄電池マネジメント(電力需要のピークカット)を開始
- 9月に再生可能エネルギー国際会議in長野に参加、ドイツ・オスナブルック市関係者と意見交換。今後連携を進めていく
- COOL CHOICEの普及啓発を展開

【2018年度の主な進捗】

- 市内7校の小学校に蓄電池や太陽光発電の設備を設置(H30.2～)
- 年間電力需要の分析に基づくエネルギーマネジメントの最適化
- 「自治体バーチャルパワープラント(VPP)推進連絡会議」(横浜市主催)に参画し、各自治体がVPP事業において抱える課題やニーズを共有するとともに、新たなノウハウを取り込み、地域経済の好循環を創出



エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業



ドイツ・オスナブルック市関係者との意見交換



太陽光発電設備(曾我小学校)



VPP連絡会議

1 豊かな自然や環境の保全・充実

1-② エネルギーの地域自給に向けた取組の推進

地球温暖化対策の推進と地域経済活性化などの地域課題解決を同時達成するため、エネルギーの地域自給に向けた取組を官民連携により推進します。

- 【主な事業】 ◆ 脱炭素型地域交通モデル構築事業
◆ 地域マイクログリッド構築事業

- 【所管・体制】 環境部(エネルギー政策推進課)
・官民協働(市、カーシェア・エネマネのプラットフォーマー、小売電気事業者)による推進体制
・EVを活用した地域エネルギーマネジメントモデル事業に関する連絡会議
・地域マイクログリッドに関する公民連携コンソーシアム

【2019年度の主な進捗】

- 株式会社REXEV、湘南電力株式会社とともに、環境省補助事業採択を受け、事業協定を締結。EVシェアリングサービス及びエネルギーマネジメント事業の実施に向け、準備を進めている
- 12月には、市主催による事業連絡会議を開催。様々な企業や地元事業者、周辺自治体の参加があり、事業の進捗状況の共有や、ゲストスピーカーによる先進技術の紹介を実施
- 3月のプレ運用開始に向け、市庁舎敷地内に2台のEVステーション設置の準備を進めている
- 今後は、利用拡大に向けた国・県など関係機関との調整による戦略的なプロモーションの展開や地域事業者を巻き込みながら、新たな先進技術を有する企業との官民連携が必要

【2020年度の主な進捗】

- 脱炭素型地域交通モデル構築事業については、令和2年6月から一般のサービスを開始。以降ステーションを拡大している
- 9月には、新たに地域マイクログリッド構築事業が令和2年度の経済産業省の補助事業として採択され、事業に着手
- 令和3年末に、小田原こどもの森公園わんぱくらんど、小田原市いこの森において、地域マイクログリッドの構築が完了し、運用が開始される予定
- 今後、国内において先進的な取り組みとなる、既存の配電網を活用した地域マイクログリッドの運用に向けた検討・課題整理について、公民連携で推進していく



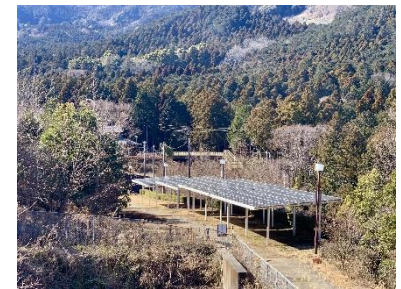
EVを活用した地域エネルギーマネジメントモデル事業に関する連絡会議



EVを活用した地域エネルギーマネジメントモデル事業に係る事業協定調印式



市役所のEVステーション



小田原こどもの森公園わんぱくらんどの太陽光発電設備

1 豊かな自然や環境の保全・充実

1-③ いのちを支える食の生産基盤の強化

市民の身近な自然環境であり、かつ「いのち」を支える食の生産基盤でもある農地や里山をしっかり守り活用すべく、耕作放棄地の復原や活用、さらには担い手の確保・育成に取り組めます。

- 【主な事業】
- ◆ 農業経営改善支援事業
 - ◆ 農業用施設保全事業（農業の有する多面的機能発揮事業）
 - ◆ 里地里山再生事業

- 【所管・体制】 経済部(農政課)
- 小田原市地域農業再生協議会(小田原市、農業委員会、JAかながわ西湘、神奈川県、農業者代表)
 - 小田原市鳥獣被害防止対策協議会(JAかながわ西湘、神奈川県猟友会小田原支部、小田原市)

【2017年度の主な進捗】

- 7月から、大学、企業、レモン研、自治会、県、市等が連携した耕作放棄地対策事業(安全・収益の高い柑橘栽培と都市農村交流)を展開
- これまで取り組んできたオリーブ事業で、初のオリーブオイル搾油
- 鳥獣被害対策は、新たに、狩猟免許取得経費等補助、獲得報奨金制度、くくりわな購入費等補助を実施、進入防止策購入費補助の拡充もあわせ対策を強化
- 引き続き、農業所得の向上と担い手確保に取り組むためにも、時代に合わせた新たな農業振興基本計画の策定を今後予定

【2018年度の主な進捗】

- 新たに耕作放棄地化の予防対策として、片浦地区を設定し担い手等の状況を把握するとともに、援農者の育成を行い、援農活動を実施。30年度は地域を拡大していく
- オリーブ収穫祭を開催し、本格的なオリーブの収穫を実施。販売・商品化への取組を継続
- 30年度に農業振興計画の基礎調査を実施し、31年度以降に新たな計画(都市農業振興基本計画の内容も含めた農業分野のマスタープラン)を策定



大学や企業と連携した耕作放棄地対策事業



小田原産オリーブオイル初採油



耕作放棄地化予防対策



オリーブ収穫祭

1 豊かな自然や環境の保全・充実

1-③ いのちを支える食の生産基盤の強化

市民の身近な自然環境であり、かつ「いのち」を支える食の生産基盤でもある農地や里山をしっかりと守り活用すべく、耕作放棄地の復原や活用、さらには担い手の確保・育成に取り組めます。

- 【主な事業】
- ◆ 農業経営改善支援事業
 - ◆ 農業用施設保全事業（農業の有する多面的機能発揮促進事業）
 - ◆ 里地里山再生事業

- 【所管・体制】 経済部（農政課）
- ・小田原市地域農業再生協議会（小田原市、農業委員会、JAかながわ西湘、神奈川県、農業者代表）
 - ・小田原市鳥獣被害防止対策協議会（JAかながわ西湘、神奈川県猟友会小田原支部、小田原市）

【2019年度の主な進捗】

- 耕作放棄地化予防対策の事業開始（片浦地区（4月～）、曾我丘陵エリア（11月～））
- オリーブ収穫祭の開催（収穫体験（10月）、盆栽（11月）、ハーバリウム（12月））
- 平成30年度に基礎調査を実施した新たな農業振興計画（都市農業振興基本計画の内容も含めた農業分野のマスタープラン）の策定に6月から取り組んでいる

【2020年度の主な進捗】

- 片浦地区、曾我丘陵地区で耕作放棄地化予防対策事業を実施し、片浦地区では農家より援農依頼が増加、曾我丘陵地区の耕作放棄地は地域の特性を活かした梅、みかん、キウイの畑として再生
- 農業振興計画は、令和元年度からの継続事業であり、今年度はパブリックコメントを実施し、令和3年度に策定予定
- 農業被害をもたらすイノシシ、シカ等の有害鳥獣に加え、新たな有害動物であるスクミリンゴガイの被害が発生、防除対策として、被害発生地域の農業者組織6団体に委託し駆除業務を委託



片浦地区、Re農地隊結成式



オリーブ収穫祭(収穫体験)



耕作放棄地化予防対策(片浦地区)



スクミリンゴガイ駆除活動

2 課題を解決し、未来を拓く人づくり

2-① 地域資源を生かしたさまざまな世代の学びの場づくり

子どもからシニアまで様々な世代の人たちが社会を共に担っていく人として育ち活躍できるよう、既存の講座などを体系的に整理したうえで、民間や教育機関等とも連携し、連続講座などによりまちづくりの担い手を育成する学びの場(仮称 おだわら藩校)づくりに取り組みます。

【主な事業】 ◆ 官民協働によるまちづくり担い手育成事業

【所管・体制】 文化部(生涯学習課)、企画政策課
・各分野関連所管課及び関係団体

【2017年度の主な進捗】

- 30年度から本格スタートする官民協働によるまちづくり担い手育成事業について、各所管や関係団体との調整を行い、実施内容を形にする作業を進めてきた
- 1月には、事業を展開する関係団体、職員が一堂に会したキックオフミーティングを開催。3/14には、神野直彦氏を招いた市民向けのキックオフミーティングを開催する
- 30年度は、担い手が必要な分野ごとに既存事業をブラッシュアップするとともに、一般市民や民間団体を対象とした(仮称)おだわら学講座や(仮称)人づくり課題解決ゼミを開催予定

【2018年度の主な進捗】

- 8月に「おだわら市民学校」を開校し、第1期生として、55人が1年目の基礎講座「おだわら学講座」に参加
- 11月に団体が抱える担い手に関する課題解決を目的とした「人づくり課題解決ゼミ」を開講し、17団体、36人が参加
- 福祉、子育て、自然、地域など8分野について理解を深め、実践に繋げることを目的とした「専門課程」を31年度に開講するため、関係課とともにカリキュラム等を調整



担い手育成事業キックオフミーティング



おだわら自然学校(指導者養成研修事業)



おだわら学講座



人づくり課題解決ゼミ

2 課題を解決し、未来を拓く人づくり

2-① 地域資源を生かしたさまざまな世代の学びの場づくり

子どもからシニアまで様々な世代の人たちが社会を共に担っていく人として育ち活躍できるよう、既存の講座などを体系的に整理したうえで、民間や教育機関等とも連携し、連続講座などによりまちづくりの担い手を育成する学びの場(仮称 おだわら藩校)づくりに取り組みます。

【主な事業】 ◆ 官民協働によるまちづくり担い手育成事業

【所管・体制】 文化部(生涯学習課)、企画政策課
・各分野関連所管課及び関係団体

【2019年度の主な進捗】

- おだわら市民学校 第2期生60人が入校し、1年目の基礎課程「おだわら学講座」を受講
- 2年目の専門課程8分野については、90人(うち45人が1年目の基礎課程からの継続)が受講
- 人づくり課題解決ゼミについては、「誰もが主役の居場所づくり」をテーマに、9月から11月にかけて全4回の講座を実施(17団体、23名参加)
- 卒業後の活動支援(拠点確保)や、認知度向上などが今後の課題

【2020年度の主な進捗】

- おだわら市民学校 第3期生34人が入校し、1年目の基礎課程「おだわら学講座」を受講(コロナ禍により一部講義は2021年度に繰越)
- 2年目の専門課程6分野・教養課程2分野については、延べ78人(うち45人が1年目の基礎課程からの継続)が受講(コロナ禍により一部講義は2021年度に繰越)
- 人づくり課題解決ゼミは、受講対象である活動団体がコロナ禍により通常の活動が困難な状況から、開催を中止
- 卒業後の活動支援(活動状況の把握、活動紹介先の充実、活動の相談、活動意欲醸成のための研修会や交流の場の設定など)や、認知度向上などが今後の課題



専門課程修了証授与



課題解決ゼミグループ発表



基礎課程(座学)の様子



専門課程(実習)の様子

2 課題を解決し、未来を拓く人づくり

2-② 起業家の発掘・育成・支援の一元的な展開の促進

関係団体や行政等がそれぞれの強みを活かして連携し、窓口のワンストップ化やきめ細かな対応を充実させた創業支援等を展開し、地域産業の新たな担い手となる人材育成を推進します。

- 【主な事業】
- ◆ おだわら起業スクール
 - ◆ 第3新創業塾
 - ◆ 中小企業診断士などの専門家による相談事業

- 【所管・体制】 経済部(産業政策課)、企画政策課
- 「小田原市創業支援事業計画」連携団体(小田原市、小田原箱根商工会議所、日本政策金融公庫小田原支店、小田原第一信用組合、さがみ信用金庫、静岡銀行、スルガ銀行、中南信用金庫、横浜銀行、(公社)小田原青色申告会、合同会社まち元気小田原)
 - 小田原箱根商工会議所(創業支援タスクフォース)

【2017年度の主な進捗】

- おだわら起業スクール(全6回、6月～7月)を実施し、26名が参加。卒業生6名が創業
- 第3新創業塾(講座7回、ビジネスコンテスト、10月～12月)を実施し、卒業生13名のうち3名が創業
- 「創業支援事業計画」連携団体との連携を密にして事業を実施しており、支援体制は整っている

【2018年度の主な進捗】

- おだわら起業スクール(全6回、5月～7月)を実施し、22名が参加。卒業生10名が創業
- 第3新創業塾(講座6回、10月～12月)は、講師陣、講義内容を一新して実施、延べ146名が受講
- 「創業支援事業計画」連携団体との連携を密にして事業を実施しているので支援体制は整っている



起業スクール2期生が展開する設計会社



創業塾1期生が展開するゲストハウス
(出典:第3新創業市HP)



おだわら起業スクール卒業生

2 課題を解決し、未来を拓く人づくり

2-② 創業者の発掘・育成・支援の一元的な展開の促進

関係団体や行政等がそれぞれの強みを活かして連携し、窓口のワンストップ化やきめ細かな対応を充実させた創業支援等を展開し、地域産業の新たな担い手となる人材育成を推進します。

- 【主な事業】
- ◆ おだわら起業スクール
 - ◆ 第3新創業塾
 - ◆ 中小企業診断士などの専門家による相談事業

【2019年度の主な進捗】

- 令和元年度の「おだわら起業スクール」に27名が参加し、卒業生のうち、3名が創業
- 令和元年度の「第3新創業塾」は、講師、講義内容を精査し、全6回の講座を実施(参加者数 延べ61名)
- 「創業支援事業計画」連携団体との連携を密にして事業を実施。支援体制は整っている

- 【所管・体制】 経済部(産業政策課)、企画政策課
- 「小田原市創業支援等事業計画」連携団体
(小田原市、小田原箱根商工会議所、日本政策金融公庫小田原支店、小田原第一信用組合、さがみ信用金庫、静岡銀行、スルガ銀行、中南信用金庫、横浜銀行、(公社)小田原青色申告会、合同会社まち元気小田原)
 - 小田原箱根商工会議所(創業支援タスクフォース)

【2020年度の主な進捗】

- 令和2年度の「おだわら起業スクール」は最多の40名が参加し、8名の新規創業者を創出した
- 既創業者のための知識補完セミナー、交流会を開催し、創業後のサポートやネットワークの構築を図った
- 「創業支援等事業計画」の参画団体と連携を図り、包括的な創業支援を展開している



おだわら起業スクール



第3新創業塾



おだわら起業スクールのチラシ



起業スクール卒業生が開業したカフェ

2 課題を解決し、未来を拓く人づくり

2-③ プロダクティブ・エイジングの推進

シニア世代になっても、元気に活動を続け地域の元気・活力につながる生き方をしていただくために、シニアと様々な活動をつなぐプラットフォーム機能となるシニアバンクやセカンドライフ応援セミナーを中心に、シニアの活躍の場とその領域を拡大する取組を進めます。

【主な事業】 ◆ 生きがづくり・社会参加促進事業
(プロダクティブ・エイジング推進事業)

【所管・体制】 企画部(政策調整係)、高齢介護課
 ・SNOA(シニアネットワークおだわら&あしがら)との協働事業として推進
 ・小田原市生涯現役推進協議会(市、商工会議所、シルバー人材センター、社会福祉協議会、さがみ信用金庫、観光協会、JA、SNOA)

【2017年度の主な進捗】

- 29年度から、シニアバンクとセカンドライフ応援セミナーの一部業務をSNOAに委託
- シニアバンク登録は、11月時点で、シニア67件(通算115件)、活動24件(通算49件)。セカンドライフ応援セミナーは、6・8・10・12・2月に開催、毎回20名程度が参加
- 市HPをリニューアルし、バンクやセミナーに加え、シニアに関する取組のワンストップ化を図るとともに、活躍領域の拡大、多様な就業機会の確保に向けた取組についても検討していく

【2018年度の主な進捗】

- 「シニアバンク」と「セカンドライフ応援セミナー」を取り込んだ形で「生涯現役促進地域連携事業」を開始(7月に国から採択)。セミナーを9～2月に開催して、毎回30名程度が参加
- 加えて、新たに、高齢者の就労にかかるニーズ調査の実施やセカンドライフ応援窓口を設置(市役所・シルバー人材センター)し、シニアの活躍の場と領域の拡大を図る
- シニアバンク登録は、1月時点で、シニア65件(通算193件)、活動59件(通算108件)



セカンドライフ応援セミナー



シニアバンク マッチング事例(保育園)



セカンドライフ応援窓口



生涯現役の達人4Daysセミナー

2 課題を解決し、未来を拓く人づくり

2-③ プロダクティブ・エイジングの推進

シニア世代になっても、元気に活動をし続け地域の元気・活力につながる生き方をさせていただくために、シニアと様々な活動をつなぐプラットフォーム機能となるシニアバンクやセカンドライフ応援セミナーを中心に、シニアの活躍の場とその領域を拡大する取組を進めます。

【主な事業】 ◆ 生きがづくり・社会参加促進事業
(プロダクティブ・エイジング推進事業等)

【所管・体制】 企画部(政策調整係)、高齢介護課
 ・小田原市生涯現役推進協議会(市、小田原箱根商工会議所、シルバー人材センター、社会福祉協議会、さがみ信用金庫、観光協会、JA、SNOA、横浜銀行、関東学院大学)
 ・協議会事務局(事業統括員1名・事業推進者3名[企画・運営・経理など]、支援員5名[事業所訪問など])

【2019年度の主な進捗】

- バンク登録状況:シニア219件、活動128件 ※R1.12月時点
- ①意識啓発セミナー(3Days)…1回開催、参加者64人(うちマッチング件数3人)
- ②事業所訪問…166社訪問(うちバンク登録47社)
- ③事業主啓発セミナー…1回開催、参加者45人(うち雇用の開拓件数2社)
- ④セカンドライフ応援セミナー…5回開催、参加者117人(うち就業・活動件数23人)
- ⑤セカンドライフ応援窓口…相談者481人(うち就業・活動件数75人)
- 生涯現役促進地域連携事業(3か年)終了後の方向性の検討

【2020年度の主な進捗】

- バンク登録状況:シニア474件、活動120件
- ①生涯現役普及啓発…2回開催、参加者137人(うちマッチング件数2人)
- ②事業所訪問(電話)…378社訪問(うちバンク登録49社)
- ③事業主啓発セミナー…1回開催、参加者11人(うち雇用の開拓件数0社)
- ④セカンドライフ応援セミナー…3回開催、参加者90人(うち就業・活動件数2人)
- ⑤セカンドライフ応援窓口…相談者503人(うち就業・活動件数59人)
- 生涯現役促進地域連携事業(令和3～5年度分)内容の検討



普及啓発3Daysセミナー(グループワーク)



普及啓発3Daysセミナー(笑いヨガ)

セカンドライフ応援セミナー
(就労支援DVDセミナー)

セカンドライフ応援窓口

3 地域コミュニティモデルの進化

3-① 目指すべき地域コミュニティ像の確立に向けた取組の推進

目指すべき地域コミュニティ像を明確にし、各地域コミュニティ組織で主体的なまちづくりや課題解決に向けた取組が円滑に進められるよう、地域活動の連携促進や担い手育成支援、市職員の地域への対応体制等の強化とあわせ、地域活動の拠点確保に向けた取組を進めます。

- 【主な事業】
- ◆ 地域コミュニティ推進事業（運営組織・地域事務局運営・担い手発掘育成の各支援）
 - ◆ 地域コミュニティ施設整備運営事業（酒匂市民集会施設の活用）

- 【所管・体制】 市民部(地域政策課)
- ・ 地域コミュニティ庁内連絡会議
 - ・ 26地区地域コミュニティ組織
 - ・ 小田原市地域コミュニティ組織基本方針

【2017年度の主な進捗】

- 27年度までに26自治会連合会単位に設置された地域コミュニティ組織の運営を支援
- 地域コミュニティ組織基本指針を11月に策定し、より一層、庁内各部署、地域とともに目指す姿を共有した施策を展開していく体制を強化
- 地域事務局の導入(30年度:早川小)と活動の場の確保(酒匂市民集会施設)に向け、地域等との調整に取り組む
- コミュニティカフェの研究を進め、29年度末(2・3月)に、講座を開催予定

【2018年度の主な進捗】

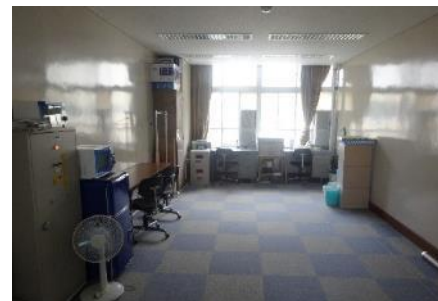
- 6月に、地域内に会議運営や会計事務、地域内の各種団体間に横串を通した円滑な組織運営等を担う地域事務局をモデル的に早川地区(早川小)に設置。31年度は通年で同地区に設置予定
- 地域の居場所開設に向けた他都市(横浜市・東京都港区等)への視察や意見交換会を開催
- 地域活動担い手育成支援研修会を開催し、地域活動の共通の課題である「担い手発掘」について、有識者による講演及びワークショップを実施



地域活動懇談会(橘北地区)



地域活動(富水地区)



地域事務局(早川地区)



地域活動担い手育成支援研修会

3 地域コミュニティモデルの進化

3-① 目指すべき地域コミュニティ像の確立に向けた取組の推進

目指すべき地域コミュニティ像を明確にし、各地域コミュニティ組織で主体的なまちづくりや課題解決に向けた取組が円滑に進められるよう、地域活動の連携促進や担い手育成支援、市職員の地域への対応体制等の強化とあわせ、地域活動の拠点確保に向けた取組を進めます。

- 【主な事業】
- ◆ 地域コミュニティ推進事業（組織運営、地域事務局運営、担い手発掘・育成の各支援）
 - ◆ 地域活動拠点整備事業（酒匂市民集会施設用地活用、地域コミュニティ活動拠点等整備）

- 【所管・体制】 市民部(地域政策課)
- ・小田原市地域コミュニティ組織基本指針
 - ・26地区地域コミュニティ組織
 - ・地域別計画(26地区)
 - ・地域コミュニティ庁内連絡会議

【2019年度の主な進捗】

- 早川地区における地域事務局の自立した運営を支援
- 曾我地区地域コミュニティ活動の場として、曾我小学校プラザの使用開始（鍵と曾我小学校敷地内に倉庫の設置等整備）
- 酒匂市民集会施設用地活用に向けた地域や学校との調整、事業者募集
- 小学校木質化に合わせた活動の場の整備について地域や学校との調整（酒匂小学校、豊川小学校）
- 分館廃止に伴う、地域活動の場の確保に向けた地域、学校、民間企業との調整（豊川地区、上府中地区）
- 片浦地区における県の共生社会仕組みづくり外出支援モデル事業について、まちづくり委員会、社会福祉法人、県、市で協定を締結し、外出支援の取組を開始

【2020年度の主な進捗】

- 円滑な組織運営を目指し、新たに上府中地区でも地域事務局を支援
- 地域活動の場の要綱を整備するとともに、千代小学校内に活動の場を確保
- 酒匂市民集会施設用地活用では、優先交渉権者が決定し、テナントを誘致。施設の解体を実施し、一部を公民館建設用地とするため、酒匂・小八幡地区自治会連合会の法人化を支援
- 豊川小学校及び酒匂小学校では、農政課の学校木の空間づくり事業にあわせて活動の場を確保
- 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、担い手の確保等について研修会を実施



サロン(酒匂・小八幡地区)



地域活動懇談会(足柄地区)



外出支援事業(片浦地区)



酒匂市民集会施設(酒匂・小八幡地区)

3 地域コミュニティモデルの進化

3-② 子どもの多様な居場所の連携と進化

家庭、学校、地域、行政等がそれぞれの役割を担いつつ、地域における子どもの居場所、放課後児童クラブや放課後子ども教室が連携することで、子どもたちが安全・安心に過ごせる豊かな育ちの場づくりの取組を進めます。

- 【主な事業】 ◆ 子どもの居場所づくり推進事業(地域の見守り拠点づくり事業、放課後子ども教室推進事業、放課後児童健全育成事業)
◆ 地域子育て力向上事業(プレイパーク事業)

- 【所管・体制】 子ども青少年部(青少年課、子育て政策課)、教育部(教育総務課)
・子どもの育ちの場づくり推進庁内検討会(教育総務課、教育指導課、地域政策課、子育て政策課、青少年課)

【2017年度の主な進捗】

- 学校における居場所として、24小学校へ放課後児童クラブを開設、11小学校へ放課後子ども教室を開設(29年度は新規6校)
- 地域における居場所では、公民館等を活用した居場所(3地区)、学校等での定期的なイベント実施による居場所(3地区)、プレイパーク(3地区)を展開
- 放課後子ども教室と地域の見守り拠点を並行して進めていく上で、地域の担い手不足が懸念され、人材とプログラムを相互に活用して取組む必要がある

【2018年度の主な進捗】

- 学校における居場所として、片浦を除く24小学校へ放課後児童クラブを開設、18小学校へ放課後子ども教室を開設(30年度は新規7校)
- 地域における居場所では、公民館等を活用した9地区(30年度は新規2地区(片浦・東富水))で開設。プレイパークは、富士見・酒匂・早川の3地区において合計7回実施(3月に8回目を開催予定)
- 子ども食堂については、酒匂・東富水の2カ所を子どもの居場所として支援しているが、その他にも開設に向けた動きが数カ所(足柄・緑)あるので今後支援していく



放課後子ども教室



子ども食堂「はまっこてらす」



プレイパーク



桜井土曜クラブ

3 地域コミュニティモデルの進化

3-② 子どもの多様な居場所の連携と進化

家庭、学校、地域、行政等がそれぞれの役割を担いつつ、地域における子どもの居場所、放課後児童クラブや放課後子ども教室が連携することで、子どもたちが安全・安心に過ごせる豊かな育ちの場づくりの取組を進めます。

- 【主な事業】
- ◆ 子どもの居場所づくり推進事業(地域の見守り拠点づくり事業、情報発信支援事業、放課後子ども教室推進事業、放課後児童健全育成事業)
 - ◆ 地域子育て力向上事業(プレイパーク事業)

- 【所管・体制】 子ども青少年部(青少年課、子育て政策課)、教育部(教育総務課)
- ・子どもの育ちの場づくり推進庁内検討会(教育総務課、教育指導課、地域政策課、子育て政策課、青少年課)

【2019年度の主な進捗】

- 放課後子ども教室の全校への設置が完了
- 子ども食堂型の居場所づくりの支援を拡充したことで、本年度、複数の新規地区での活動につながったことから、今後も子ども食堂型の居場所づくりを中心に拡大に努めていく
- 情報発信支援事業については、地域政策課とも連携し、地域の実状にあった情報発信ができるよう努めていく
- 放課後児童クラブは、開所時間の拡大、内容の充実を図るため、委託化を検討し、クラブの機能を兼ねている片浦小放課後子ども教室は、委託業務の中に入れていく。他の小学校についても一体的運用を目指していく

【2020年度の主な進捗】

- 「子ども食堂」は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、食材配布や配食についても市との協働事業の対象とした
- 居場所づくり事業(居場所型、子ども食堂型)及び情報発信支援事業については、担い手等を確保しつつ拡充に努めていく
- 子どもの多様な居場所の形成には、居場所を運営する担い手探しがキーポイントとなるが、地域により人材に偏りがある
- なお、情報発信支援事業では、今後は、SNS等の活用についても検討する必要がある
- 放課後児童クラブについては、2020年10月からの委託化により、開所時間の拡大、プログラムの充実、入室管理等が改善された



子ども食堂



放課後子ども教室



子どもの居場所



子ども食堂

4 いのちを育て・守り・支える

4-① 妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制の整備

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子健康や育児に関する悩み等に円滑に対応するため、専門的な見地から相談・支援等を実施するとともに、子育て世代包括支援センターなどの拠点を設置し、切れ目のない支援体制を構築します。

【主な事業】 ◆ 母子相談事業(子育て世代包括支援センター事業)

【所管・体制】 福祉健康部(健康づくり課)、子ども青少年部(子育て政策課)
教育部(教育指導課)

【2017年度の主な進捗】

- 4月、子育て世代包括支援センター「はっぴい」を開設
- 10月時点で、利用者934件(開設1日あたり6.5件)、うち母子手帳発行711件、うち相談178件
- 母子手帳交付場所が1箇所となったことから、利便性を考慮し、5月から本庁の窓口延長時に予約制で対応、利用者26件
- 7月からアンケートを実施し、約96%の方が、母子健康手帳交付時の専門家による面談がよかったと回答している
- 本事業により把握した、特別な支援が必要な方への連携支援を実施
- 今後は、母子保健、子育て支援関係機関との連携強化に向けた連絡会議の開催に向けて調整を行う

【2018年度の主な進捗】

- 10月時点で、子育て世代包括支援センターの利用者1,060件(開設日1日あたり7.3件)、うち母子健康手帳発行 774件(窓口延長による発行48件を含む)、うち相談241件
- 母子保健及び子育て支援の関係機関と、連携を強化できるよう「子育て世代包括支援センター連絡会議」を設置
- (仮称)おだわら子ども教育支援センターの施設整備に向け、関係課で課題を整理するとともに、31年2月に基本方針を策定し、議会報告予定



子育て世代包括支援センター「はっぴい」



(仮称)おだわら子ども教育支援センター
(利活用施設)

4 いのちを育て・守り・支える

4-① 妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制の整備

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子健康や育児に関する悩み等に円滑に対応するため、専門的な見地から相談・支援等を実施するとともに、子育て世代包括支援センターなどの拠点を設置し、切れ目のない支援体制を構築します。

- 【主な事業】
- ◆ 母子相談事業(子育て世代包括支援センター事業)
 - ◆ 子ども若者教育支援センター運営事業
 - ◆ 子育て支援拠点管理運営事業
 - ◆ 就学前教育・保育施設再編整備事業
 - ◆ 就学前教育・保育充実事業

- 【所管・体制】 福祉健康部(健康づくり課)、子ども青少年部(子育て政策課、子ども青少年支援課、保育課、青少年課)、教育部(教育指導課)

【2020年度の主な進捗】

- 産後のうつや新生児の虐待予防を図るため、産後健康診査を実施
- 切れ目のない支援体制を強化するため、川西地域に子育て包括支援センター分室の設置を検討
- 公立認定こども園の整備に向け、子育て世帯、幼稚園関係者、自治会等に意見聴取を行い、市方針案を整理し、地域説明を開始した
- 幼児教育・保育の質の向上については、先進民間保育所が取り組む子ども主体の保育の実践事例の紹介及び意見交換を行った
- 小田原短期大学と連携した公立幼稚園・保育所の相互研修を実施し、認定こども園のカリキュラム作成の準備に着手した
- 4月に「おだわら子ども若者教育支援センターはーもにい」を開設。児童相談、青少年相談、教育相談を一つの施設で行うことによる連携強化を図ったほか、発達に課題があり支援を必要とする子どもの増加に対応するため、1階につくしんぼ教室分園を開設し、利用定員を増やした。また、新たにコミュニケーション能力等に課題のある中学生のための中学校通級指導教室を設置するとともに、不登校又はその傾向のある児童生徒のための教育相談指導学級「しろやま教室」を移設した

【2019年度の主な進捗】

- 母子健康手帳交付をきっかけに気軽な立ち寄りから相談まで、子育て世代包括支援センターの利用者が増加。特に来所や電話による相談利用者は、平成29年度の開始当初より1.5～2倍に増加しているなど、産前産後の早期支援や相談体制については、充実が図られている
- おだわら子ども若者教育支援センターの整備(本体改修工事、電気設備工事、機械設備工事、駐車場整備工事)と関係諸条例の整備
- 「子ども・子育て支援事業計画(第2期)」において、川西北部と川東南部に公立認定こども園を整備する旨、位置づけた
- 公立・民間・幼稚園・保育所の枠組みを越えた質の向上に向けた意見交換会を開催
- 将来の認定こども園化を見据え、幼稚園教諭と保育士が相互に研修する仕組みを今後検討していく



おだわら子ども若者教育支援センターの整備



公立・民間・幼稚園・保育所の枠組みを越えた質の向上に向けた意見交換会

おだわら子ども若者教育支援センター
はーもにいおだわら子ども若者教育支援センター
はーもにい

4 いのちを育て・守り・支える

4-② 未病を改善する取組と連携した市民の健康増進活動(運動・食)の促進

健康と病気の間にある状態(未病)を改善する県の取組や民間の取組と連携し、運動やスポーツ、食に関する市民の健康増進活動を促進します。

- 【主な事業】
- ◆ 健康増進体制推進事業(脳血管疾患予防プロジェクト、歯科保健の推進)
 - ◆ 健康メニュー事業
 - ◆ 未病センター開設
 - ◆ ウォーキング推進事業

- 【所管・体制】 福祉健康部(健康づくり課)、文化部(スポーツ課)、企画政策課
 ・神奈川県、小田原短期大学、小田原お堀端万葉の湯と連携した、「ライフステージに即した未病へのアプローチ～好ましい食習慣と健康な体づくり～」事業

【2017年度の主な進捗】

- H22年との比較で、H27年の健康寿命は男女ともにわずかに延伸
- 地域で実施するウォーキングについては、保健師等が連携し、運動と健康の関連や食事等のアドバイスを行なっている
- 食については、県、小田短、万葉の湯と連携した適塩レシピコンテスト・提供、適塩フェア等を開催
- 8月に、本庁舎2階にすこやか健康コーナーを開設、10月に未病センターとして認定。11月末時点で、利用者は1,483人(1日平均22.5人)
- 健幸ポイント事業は、国補助金申請(H30.4)に向け準備

【2018年度の主な進捗】

- 健幸ポイント事業の導入については、継続可能なスキームでの再検討をした結果、スマホアプリを活用した健康管理の推進を目的に民間と連携し、31年度から3年間の実証実験を行う予定
- 第20回記念大会城下町おだわらツーデーマーチを開催(延べ8,937人が参加)するとともに、地域(上府中・東富水・前羽)と連携を図り、地域主体のウォーキングイベントを開催
- 食塩相当量を表示したメニューを提供できる飲食店のMAPを作成するほか、期間限定(1/15～3/15)で市内28店舗32品の適塩もしくは通常の25%以上塩分を控えたメニューを提供



すこやか健康コーナー(未病センター)



世代間交流ハイキング



ツーデーマーチ



健康おだわらイ塩梅(あんべい)MAP

4 いのちを育て・守り・支える

4-② 未病を改善する取組と連携した市民の健康増進活動(運動・食)の促進

健康と病気の間にある状態(未病)を改善する県の取組や民間の取組と連携し、運動やスポーツ、食に関する市民の健康増進活動を促進します。

- 【主な事業】
- ◆ 健康増進体制推進事業(脳血管疾患予防プロジェクト、歯科保健の推進)
 - ◆ 健康メニュー事業、未病センター運営
 - ◆ ウォーキング推進事業
 - ◆ 糖尿病性腎症重症化予防事業(予定)
 - ◆ 介護予防事業

- 【所管・体制】 福祉健康部(健康づくり課・保険課・高齢介護課)、文化部(スポーツ課)、企画政策課
- ・神奈川県、おだわら短期大学、おだわらお堀端万葉の湯と連携した「ライフステージに即した未病へのアプローチ～好ましい食習慣と健康な体づくり～」事業
 - ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る関係課調整会議

【2019年度の主な進捗】

- スマホアプリを活用した健康管理の推進を目的に民間企業と連携し、3年間(R1～R3年度)の実証実験として健幸ポイント事業を4月1日からスタートし、12月9日現在のダウンロード数1,822人となっている
- 適塩メニューを提供してくれる飲食店(12店舗)MAPを作成し、期間限定(12/15～2/15)で、食塩相当量を表示した適塩メニューを提供
- 上府中体育協会と連携を図り、地域主体のウォーキングイベント(世代間交流ハイキング)にウォーキングについての専門的な知識を持つ者を派遣し、ウォーキングと健康をテーマにした講演会を実施
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた準備

【2020年度の主な進捗】

- 実証実験2年目の健幸ポイント事業は、2月16日現在のダウンロード数2,554人となっている。令和3年度は実証実験最終年となるため、本アプリを利用することによる市民の健康意識の変化や行動変容について効果を検証し、本アプリを継続利用していくか検討する
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、通いの場での保健師等による健康相談の実施等、新たな取組を開始するとともに、令和3年度(2021年度)に向け、高齢介護課の介護予防推進係を健康づくり課に移管する等の調整を図った。介護予防事業と成人保健事業を一体的に行い、高齢者の健康づくりを推進するとともに、健康課題に関するデータ分析については継続して行っていく



スポレク歩育



上府中ウォーキング



まちなか健康相談



脳トレ！脳と体の生き活き教室

4 いのちを育て・守り・支える

4-③ 地域包括ケア体制づくりとケアタウン構想の推進

高齢者に対し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される体制(地域包括ケアシステム)の構築を進めるとともに、高齢者、障がい者、子育て家庭など、支援を必要とする方々を地域全体で支えあう仕組みづくり(ケアタウン構想)を推進します。

- 【主な事業】
- ◆ ケアタウン構想推進事業
 - ◆ 地域包括ケア推進事業(在宅医療・介護連携、地域包括支援センター、認知症施策、介護予防・日常生活支援総合事業、住まいの安定確保)
 - ◆ 多機関の協働による包括的支援体制構築事業(中間的就労事業、福祉まるごと相談事業)

- 【所管・体制】 福祉健康部(高齢介護課、福祉政策課)、子育て政策課
- ・多職種(医師、歯科医師、薬剤師他)連携を継続、強化
 - ・地域政策課及び市社会福祉協議会と連携

【2017年度の主な進捗】

- ケアタウン推進事業は、21地区と協定締結済み、残り5地区
- ME-BYOサミットにおいてWHOから「エイジフレンドリーシティグローバルネットワーク」への参加承認
- 市社協に包括化支援推進員2名配置、「福祉まるごと相談窓口」設置
- 生活困窮者支援全国ネットワークによるコンサルティング、富士通(株)やアクセンチュア(株)と生活保護業務等に係る共同研究を実施

【2018年度の主な進捗】

- ケアタウン推進事業については、30年度に新たに3地区と協定を締結し計24地区となった。残る2地区においても30年度内の協定締結を目指す
- ケアタウンの「進化」に向け、「分かち合いの社会づくり」の視点での庁内検討を経て、コミュニティをベースとした地域福祉に関する協働のあり方を再構築する方向で検討。31年度は福祉政策課にケアタウン構想の総括担当を置いて推進を図る
- 「福祉まるごと相談窓口」を29年10月に設置した以降、30年11月までに延べ86件の相談を受けた



ケアタウン推進事業(サロン国府津)



認知症予防事業



生活応援隊

4 いのちを育て・守り・支える

4-③ 地域包括ケア体制づくりとケアタウン構想の推進

高齢者に対し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される体制(地域包括ケアシステム)の構築を進めるとともに、高齢者、障がい者、子育て家庭など、支援を必要とする方々を地域全体で支えあう仕組みづくり(ケアタウン構想)を推進します。

- 【主な事業】
- ◆ [統括]ケアタウン構想の統括
 - ◆ [推進]多機関の協働による包括的支援体制構築事業(中間的就労、福祉まるごと相談)
 - ◆ [促進]ケアタウン推進事業、地域包括ケア体制整備、障害者相談支援体制の再整備、自殺対策、困窮者支援、子育て支援、社協による各種の地域福祉事業 等々

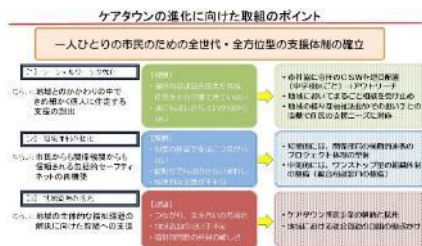
- 【所管・体制】 福祉政策課(高齢介護課ほか関係各課)
- ケアタウン担当副部長及び福祉政策課を統括担当として、庁内関係各課(福祉健康部、子ども青少年部、地域政策課等)及び社協等関係機関との連絡調整会議体を設置(年3回程度の会合のほか随時個別調整)

【2019年度の主な進捗】

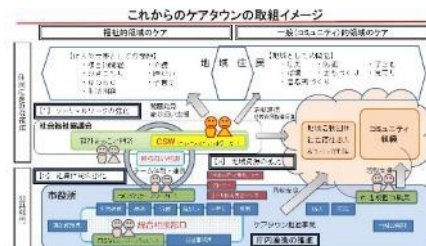
- ケアタウンの進化に向けた検討と調整の実施
- 福祉まるごと相談事業の実施
- これまでの取組を基礎にしつつ、住民に身近な領域から公共部門まで、包括的なケア体制づくりに係る取組が切れ目なく連動した、「一人ひとりの市民のための全世代・全方位型の支援体制」の確立を目指す方針についての調整
- ソーシャルワークの強化(地域とのかかわりの中できめ細かく個人に伴走する支援の創出)
- 組織体制の強化(市民からも関係機関からも信頼される総合的セーフティネットの再構築)
- 地域資源の拡充(地域の福祉課題の解決に向けた主体的な取組の支援)

【2020年度の主な進捗】

- ケアタウン推進事業については、新型コロナウイルス感染症の蔓延により各地区での活動が制限される中、対象者が自宅のできる体操やぬり絵、迷路などを入れた広報紙の配付など、地域の高齢者等を支えるための創意工夫を重ねた活動を実施
- 保健師が出向いて保健衛生上の注意事項に関する講話を行うなど、地域活動を側面から支援
- 「一人ひとりの市民のための全世代・全方位型の支援体制」の確立に向けた、まるごと相談事業や多機関の協働による包括的支援体制構築事業の継続的な実施とともに、ソーシャルワークの強化と地域資源の拡充のため、新たに地域福祉相談支援員2名を配置
- 福祉の総合支援を推進するため、新たに総合支援窓口の設置に向けた準備を行った



ケアタウンの進化に向けた取組のポイント



これからのケアタウンの取組イメージ



保健師による講話

5 「分かち合いの社会」の創造

5-① 行財政改革の推進

課題山積の時代を乗り越えて行くには、まちづくりを共に進める喜びや楽しみ、苦労や負担も皆で共有し担い合う「分かち合いの社会」を築くことが不可欠です。これまで育ててきたさまざまな「協働」をより一層充実させ担い手を幅広く育てるとともに、公共サービスの維持や充実に係る「受益と負担」の適正なあり方を見出し、市全体としての持続可能性の確保を目指します。

【主な事業】 ◆ 行財政改革推進事業(全庁的な行財政改革の推進)

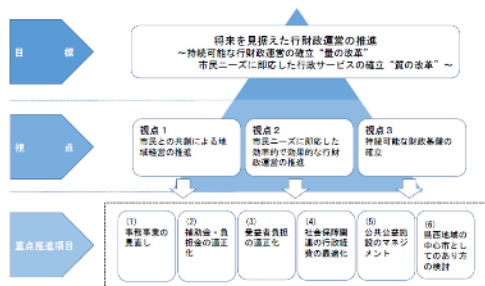
【所管・体制】 企画部(企画政策課)
・行財政改善推進委員会

【2017年度の主な進捗】

- 今年度からスタートした第2次行政改革指針をもとに、6月から全庁的業務見直しを実施し、その内容を反映した第2次行政改革実行計画の策定作業(H30.5に策定)を進めている。あわせて受益者負担の在り方に関する基本方針を公表予定
- 実施計画では、6年間で14.5億円の財政効果額を生み出す目標を設定。1月の行財政改善推進委員会での議論を踏まえ、3月定例会中の常任委員会に案を報告

【2018年度の主な進捗】

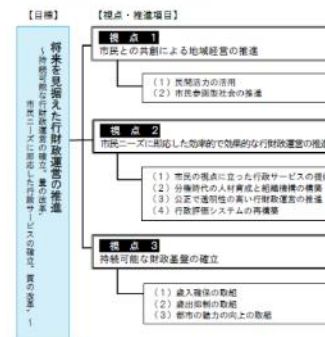
- 29年度の行財政改革の取組は、全41件、事業費ベースで99,014千円の財政効果額。今後も計画どおりに実行されるよう行財政改善推進委員会を中心に進捗管理を行っていく
- 30年4月に第2次行政改革実行計画を策定
- 公の施設の使用料や手数料について、受益者負担の在り方に関する基本方針の考え方に照らし、料金の適正化に向けた見直しを進めている。31年度は、料金体系の詳細を詰めるとともに、改正議案上程に向け、準備を進めていく



第2次小田原市行政改革指針の体系図

3 行財政改革の基本的な考え方

第2次小田原市行政改革指針で掲げた、3つの視点と9つの推進項目に基づき実行計画に展開した取組を要案にまとめながら、目標の達成を目指します。



第2次行政改革実行計画

5 「分かち合いの社会」の創造

5-① 行財政改革の推進

第2次行政改革指針のもと、市民ニーズ等を的確に把握しつつ行政経営資源を適切に配分することにより、価値ある行政サービスを提供する仕組みを構築するとともに、減量型の改革と質の向上を両立させる行財政改革を進めます。

【主な事業】 ◆ 行財政改革推進事業(全庁的な行財政改革の推進)

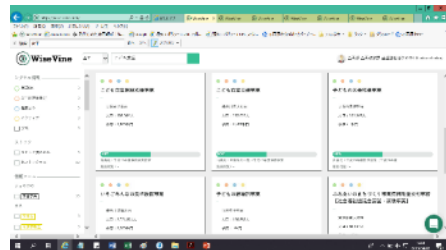
【所管・体制】 企画部(企画政策課)
・行財政改善推進委員会(庁内)

【2019年度の主な進捗】

- 自治体間ベンチマーキングによる行財政改革に係る所管課との調整
- 酒匂川スポーツ広場等の都市公園移行に係る調整
- 第2次行政改革実行計画及び自治体間ベンチマーキングのフォローアップ(進捗管理・調整)
- 本市において初の本格的AI導入となる保育課における保育所入所判定AIシステムの導入に向けた支援
- 使用料・手数料の全庁的な見直しに向けて所管課との調整

【2020年度の主な進捗】

- 第2次行政改革実行計画の計画期間のうち、前半3カ年が終了し、財政効果額(累積)は、一般会計で638,043千円となった
- 使用料・手数料の全庁的な見直しに向けて所管課との調整
- 新たな歳入確保策の検討及び調整
- 次期計画策定に向け、令和3年度は小田原市行政改革推進委員会(附属機関)を設置し、策定作業を進めていく。人口減少や高齢化、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化に伴い、厳しい財政状況が見込まれる中、限られた財源と人材を最大限有効に活用し、将来を見据えた行財政運営の推進に取り組んでいく



自治体間ベンチマーキング

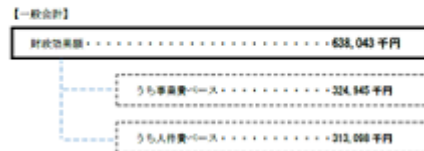


保育所AI入所選考

3 中間報告

(1) 量の改革
① 財政効果額について

平成29年度から令和元年度に実施した行政改革の取組による財政効果額の累積は次のとおりです。



【特別会計及び企業会計】(補足)
財政効果額 286,627千円(うち事業費ベース281,238千円、人件費ベース25,389千円)

中間報告書(抜粋)

広報小田原11月号(抜粋)

5 「分かち合いの社会」の創造

5-② 「分かち合いの社会」づくりの検討とその展開

「分かち合いの社会」庁内検討会として、行政サービスの維持や更新に係る「受益と負担」のあり方や、経済格差への対応などのテーマについて議論し、その取組を展開していく。

【主な事業】 ◆ 政策マインド養成事業(政策課題検討事業)

【所管・体制】 企画部(企画政策課)

- ・福祉サービス(ケアタウン構想の検証等) 福祉健康部、市民部
- ・子どもに関するサービス(子どもの居場所等) 子ども青少年部、教育部

【2017年度の主な進捗】

- 庁内検討会では、9月に福祉サービス(アドバイザー:加藤忠相氏)、10月に子どもに関するサービス(アドバイザー:室田一樹氏)、1月に行政財政(受益と負担)のあり方(アドバイザー:井手英策氏)をテーマに、関係者と議論を展開
- 今年度は、全3回の検討を踏まえ、「分かち合いの社会」に通じる考え方を取りまとめるとともに、具体に行われている事業を整理し、今後の取組の方向性を示す
- その内容は、ケアタウン構想の進化及び具体化、子ども居場所、幼児教育・保育の質の向上、障がい等のあるなしに関わらないサービスのあり方、受益と負担の考え方、分かち合いの社会を支える仕組み等を想定

【2018年度の主な進捗】

- ケアタウンについて、庁内関係課(福祉政策課、高齢介護課、地域政策課、企画政策課)同士の検討会を開催し、状況を整理
- 民間有志の勉強会「カケル×ODAWARA」との共催でケアについてのシンポジウムを清閑亭で開催
- 就学前教育・保育のあり方(幼保一元化の検討、カリキュラムの策定)については、子ども青少年部、教育部で調整を進め、公立幼稚園・保育所の今後のあり方をまとめ、31年度には、民間施設等との意見交換や認定こども園の整備に向けた検討を開始する
- 9月に開催された全国市長会都市税制調査委員会で、協働税(本市提案)が議論。今後、意見交換や勉強会が当該委員会を中心に進められていく予定



「分かち合いの社会の創造」庁内検討会



「分かち合いの社会」検討イメージ



カケル×ODAWARA シンポジウム



都市税制調査委員会

5 「分かち合いの社会」の創造

5-② 「分かち合いの社会」づくりの検討とその展開

「分かち合いの社会」庁内検討会として、行政サービスの維持や更新に係る「受益と負担」のあり方や、経済格差への対応などのテーマについて議論し、その取組を展開していく。

【主な事業】 ◆ 政策マインド養成事業(政策課題検討事業)

【所管・体制】 企画部(企画政策課)

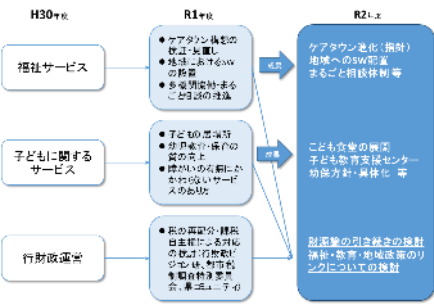
- 福祉に関するサービス(福祉健康部、市民部)
- 子どもに関するサービス(子ども青少年部、教育部)
- 財源論(全国市長会、地方行財政ビジョン研究会[H30～R2])

【2019年度の主な進捗】

- ケアタウンの進化に向け、福祉政策課・地域政策課とともに検討を進め、①ソーシャルワークの強化、②地域資源の拡充、③組織体制の強化という方向性を仮留め、指針としてのとりまとめをサポート
- 県社会福祉士会西湘支部主催のシンポジウムが開催され、これまでのケアタウンの取組等の土台の上にソーシャルワーカーを配置することで、小田原の福祉モデルが進化していく方向性を共有
- 12/26、現場のソーシャルワーカーと市長との意見交換会を実施
- 幼保公私の関係者が一堂に会する場の設定や子ども青少年部と教育部、両部にまたがる認定こども園の配置に向けた調整をサポート
- 協働地域社会税(仮称)について、全国市長会都市税制調査委員会や西湘地域首長懇談会で提言
- 地方行財政ビジョン研究会(総務省)において、ケアタウンの取組や教育行政などにおける市単事業の現状と財源の必要性を訴えた

【2020年度の主な進捗】

- 新型コロナウイルス感染症による危機を地域全体で支え合い、分かち合い、乗り越えていくため、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金を創設。市からの拠出に加え、個人・法人・団体等から合計約1,000万円(令和3年4月6日現在)の寄付をいただき、地域経済対策、感染症予防対策等の緊急対策を実施したほか、衛生用品や防護用品などの寄贈を受け、市立病院や福祉施設等の様々な現場で活用を図るなど、市民の支え合いや分かち合いの実践をサポート
- 令和2年度の地方財政計画において、地方法人課税の新たな偏在是正措置により生じる財源を活用し、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策について、地方公共団体が自主的・主体的に取り組むための経費として、新たに「地域社会再生事業費」(4,200億円)が創設、予算計上されたことを全国市長会として評価



「分かち合いの社会」検討フレーム

支え合い、分かち合い

新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済や市民生活に大きな影響を及ぼしています。この未曾有の危機を乗り越えるため、市内には支え合い、分かち合い、力強い取組があります。

外出自粛で売り上げが減る商店を乗り越えようとして、地域の飲食店が一堂になって始めた「おたわわクラウド」(クラウド)は、各店舗が、自前のメニューを自宅で味わえるように「お昼を一緒に」を販売しています。

この危機を乗り越えようとして、市内には多くの取組が実施されています。

地域社会再生事業費の創設

地方自治体の持続可能な発展と地方創生、社会福祉の向上に資する財源を創設することを目的として、令和2年度地方財政計画において、「地域社会再生事業費」が創設されました。

地方自治体	創設額(億円)	創設率(%)	創設総額(億円)	創設率(%)	創設総額(億円)
北海道	10.0	0.3	10.0	0.3	10.0
東北	15.0	0.5	15.0	0.5	15.0
関東	20.0	0.7	20.0	0.7	20.0
中部	25.0	0.8	25.0	0.8	25.0
関西	30.0	1.0	30.0	1.0	30.0
中国	35.0	1.2	35.0	1.2	35.0
四国	40.0	1.4	40.0	1.4	40.0
九州	45.0	1.6	45.0	1.6	45.0
計	150.0	0.5	150.0	0.5	150.0

コロナ禍における支え合い、分かち合いの実践

地域社会再生事業費

6 「観光」による地域経済活性化

6-① 観光戦略ビジョンに基づくまちづくりの推進

観光戦略ビジョンに基づき、観光DMOを中心とした事業展開に加え、まち歩き観光の推進、今後増加が見込まれる外国人観光客への対応、小田原城を核としたコンテンツの充実等、地域が一体となって様々な取組を総合的に進めていきます。

- 【主な事業】
- ◆ 観光協会支援事業
 - ◆ 観光情報発信事業
 - ◆ 外国人来訪者受入環境整備事業
 - ◆ 日本遺産認定(宿場町小田原の伝統物産)に向けた取組
 - ◆ 観光客回遊性向上事業
 - ◆ まち歩き観光推進事業
 - ◆ 史跡等管理活用事業
- 【所管・体制】 経済部(観光課、小田原城総合管理事務所)、文化財課
 ・(一社)小田原市観光協会(地域DMO)(小田原城天守閣等指定管理者)

【2017年度の主な進捗】

- 天守閣のリニューアルオープンにより、入込観光客数は増加傾向
- 小田原城総合管理事務所が4月からスタート。また、観光推進体制強化のため、観光協会内に地域DMO組織を立ち上げ、11月に第1弾日本版DMOとして認定
- まち歩きアプリケーション(小田原さんぽ)の運用・配信、Wi-Fi環境整備(主要施設)、散策路等の整備を行うなど回遊促進の取組を展開
- 日本遺産の申請(伝統物産、箱根八里)

【2018年度の主な進捗】

- 30年の天守閣入場者数は減少傾向、本市の入込観光数は29年と同水準(H29:611万人)の状況
- 箱根八里が5月に日本遺産に認定。箱根八里街道観光推進協議会の一員として、三島市、箱根町、函南町と連携を強化
- 4月に北条早雲公顕彰五百年事業実行委員会を発足、キックオフイベントを皮切りに各種イベントを実施。31年度はプロジェクションマッピング世界大会を小田原城で開催予定
- 全国まち歩きフォーラムin小田原の開催



冬桜イルミネーション



まち歩きの様子



箱根八里街道フォーラム

北条早雲公顕彰五百年事業
(キックオフイベント)

6 「観光」による地域経済活性化

6-① 観光戦略ビジョンに基づくまちづくりの推進

観光戦略ビジョンに基づき、観光DMOを中心とした事業展開に加え、まち歩き観光の推進、今後増加が見込まれる外国人観光客への対応、小田原城を核としたコンテンツの充実等、地域が一体となって様々な取組を総合的に進めていきます。

- | | | | |
|--------|---------------------------|--------------|---|
| 【主な事業】 | ◆ 観光協会支援事業 | ◆ 観光客回遊性向上事業 | 【所管・体制】 経済部(観光課、小田原城総合管理事務所)、文化財課
・(一社)小田原市観光協会(地域DMO)(小田原城天守閣等指定管理者)
・(株)小田原ツーリズム(DMC) |
| | ◆ 観光情報発信事業 | ◆ まち歩き観光推進事業 | |
| | ◆ 外国人来訪者もてなし事業 | ◆ 史跡等管理活用事業 | |
| | ◆ 平成30年度認定日本遺産「箱根八里」の取り組み | | |

【2019年度の主な進捗】

- 観光協会(地域DMO)の支援
- 北条早雲公顕彰五百年事業の推進
- 日本遺産「箱根八里」の推進
- 城址公園内 橋梁補修等の環境整備
- 各種イベント等の集客は順調
- 天守閣入場者は前年度比で96%と微減となったが、リニューアル後の下落傾向は落ち着きつつある
- 歴史見聞館NINJA館が体験型の展示施設としてリニューアルオープン
- DMCの設立と、地方創生にからむインバウンド事業等の開始
- 観光交流センター開設に向けての準備作業

【2020年度の主な進捗】

- コロナ禍において従来の大型イベントを中止せざるを得ない中、withコロナのイベント実施について、観光協会への補助事業変更を行った
- 観光交流センター竣工に向けた整備事業
- 観光交流センターの管理運営に指定管理者制度の導入とその指定
- 観光案内板更新等の環境整備
- 北条早雲公顕彰五百年事業を引き継ぎ、魅力向上委員会の発足
- 新しい生活様式に沿った観光事業の推進(一夜城イルミネーション、レンタサイクル用の自転車の調達)
- 天守閣入館者数は新型コロナウイルス感染症の対応として閉館したことにより前年度比37%となり、大幅減となった



北条早雲公顕彰五百年事業
プロジェクションマッピング世界大会



小田原城歴史見聞館 NINJA館



観光交流センター(俯瞰パース)



一夜城イルミネーション

6 「観光」による地域経済活性化

6-② 観光分野との連携などによる農林水産業・ものづくりの振興

地産地消型の生産・消費の促進、ブランド化の取組、6次産業化の推進、交流や体験を含む観光分野との連携などにより稼ぐ力を引き出し、農林水産業の振興を図るとともに、ものづくり分野の活性化を支援します。

- 【主な事業】
- ◆ 小田原ブランド創造事業(小田原セレクション事業、小田原ブランド魅力PR事業)
 - ◆ 農産物販路拡大促進事業(小田原農産物ブランド向上事業)
 - ◆ 農業交流体験事業
 - ◆ 魚ブランド化促進事業
 - ◆ 交流促進施設等整備事業

- 【所管・体制】 経済部(産業政策課、農政課、水産海浜課)
- ・小田原・十郎梅ブランド向上協議会
 - ・小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会
 - ・交流促進施設検討会
 - ・(仮)小田原地魚大作戦協議会
 - ・AIプロジェクト(経済部若手職員)

【2017年度の主な進捗】

- 小田原セレクション「外国からのお客様に薦めたい小田原の逸品」として30品を選定(7月)、首都圏での展示・試行販売の実施(1月)
- かます棒の展開に加え、カマスバーガーの普及や常時販売に向けた調整を実施
- なりわいマルシェなど、多様な機会での地場製品の販売・PR
- 経済部の若手を中心とした小田原ブランド推進チームを発足しブランド創造と発信に係る研究を開始(4月～、12月中間報告)

【2018年度の主な進捗】

- イベント時に「かます棒のフライ・唐揚げ」、「かます棒ドッグ」等の販売をするとともに、9月に東名高速道路・海老名SA(下り)において、「かます棒のフライ」を販売開始
- 湘南ゴールドソフトクリーム(9月)や寶クラフト小田原うめ(11月)など、地元の素材を使用した商品の販売
- 小田原漁港の交流促進施設「漁港の駅TOTOCO小田原」は、7月の台風により被災したものの、2019年11月中のオープンを目指し、市内水産関係者等の出店や魚ブランド化事業との連携など指定管理者等と調整を実施
- 歴史的風致形成建造物の指定を受けた施設を利用した地産地消カフェ(えじまや和かふえ&陶器)のオープン及びJF小田原水産(株)との地魚取引のマッチング



なりわいマルシェ

かますバーガー
(出典:株式会社パンとくらしHP)

寶クラフト小田原うめ(メーカーHPより)



漁港の駅TOTOCO小田原

6 「観光」による地域経済活性化

6-② 観光分野との連携などによる農林水産業・ものづくりの振興

地産地消型の生産・消費の促進、ブランド化の取組、6次産業化の推進、交流や体験を含む観光分野との連携などにより稼ぐ力を引き出し、農林水産業の振興を図るとともに、ものづくり分野の活性化を支援します。

- 【主な事業】
- ◆ 小田原ブランド創造事業(小田原セレクション事業、小田原ブランド魅力PR事業)
 - ◆ 農産物販路拡大促進事業(小田原農産物ブランド向上事業)
 - ◆ 農業交流体験事業
 - ◆ 魚ブランド化促進事業
 - ◆ 交流促進施設等整備事業

- 【所管・体制】 経済部(産業政策課、農政課、水産海浜課)
- ・小田原梅ブランド向上協議会
 - ・小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会
 - ・交流促進施設検討会
 - ・小田原地魚大作戦協議会
 - ・市地場産業振興協議会

【2019年度の主な進捗】

- 東京交通会館、旧芝離宮恩賜庭園、寄居北條まつり、八王子いちよう祭りなどのイベントにおいて地場製品のPRを実施
- 小田原地魚大作戦協議会が「港の夜市大作戦」を企画し、市としても支援
- TOTOCO開業に合わせ、早川臨時観光案内所の開所、JR早川駅を含む漁港エリアの賑わい創出や回遊性向上のため、案内看板設置や漁港周辺ガイドブックを作成
- 11月22日に開業した「漁港の駅 TOTOCO小田原」では、開業後2週間のレジ通過者が1日平均で約2,200人を記録
- 小田原ブランドのイメージを確立させていくための連携や、販路・消費拡大につながる効果的な情報発信の検討が今後は必要

【2020年度の主な進捗】

- 地元の素材を使用した商品として、湘南ゴールドを使用した洋菓子シリーズ「小田原ゴールド」をおだわらマートで販売(4月)
- 小田原の地魚を積極的に扱う「地魚愛用店」の紹介冊子を作成
- 鳥獣被害対策の一環として、TOTOCOでジビエ販売を開始
- JR早川駅前に誘導機能の強化を図る案内看板を設置するとともに、小田原観光回遊バス「うめまる号」の乗り入れを実現し、更なる漁港エリア周辺の回遊性向上を図った
- 漁港周辺における、回遊性向上のための新たな移動ツールの検討が必要
- これまでの小田原の魚ブランド化の取組を活かしながら、「新たな地魚関連商品の開発」、「美食のまち」への取組を検討



TOTOCO小田原の開業



東京交通会館への出展



小田原の地魚愛用店



JR早川駅前の案内看板

6 「観光」による地域経済活性化

6-③ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機とした活性化(経済・文化・スポーツ)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を最大限に生かすため、事前キャンプ誘致や誘客促進、文化プログラムの展開、地域スポーツの振興を図るとともに、ラグビー日本代表チームの合宿地となることを都市セールスや地域活性化につなげる取組を推進します。

【主な事業】 ◆ 東京オリンピック・パラリンピック等関連事業

【所管・体制】 企画部(オリンピック・パラリンピック推進係)、文化部(スポーツ課、文化政策課)

- 東京オリンピック・パラリンピックおだわらプロジェクト推進会議(庁内)
- 東京オリンピック・パラリンピック神奈川県西部連絡会
- ラグビー準備委員会
- かながわ西観光コンベンションビューロー

【2017年度の主な進捗】

- ラグビー関係は、リニューアルした城山陸上競技場を活かし、女子日本代表合宿・国際壮行試合の実施、オーストラリア代表W杯事前キャンプ誘致、元日本代表監督の講演、普及啓発イベント等を展開
- オリンピック・パラリンピック関係は、エリトリア国に加え、ブータン王国(4月)、モルディブ共和国(10月)との事前キャンプに関する協定を締結
- 未来のアスリート支援、障がい者スポーツ振興、子どもたちがアスリートと交流する機会提供などの取組を展開

【2018年度の主な進捗】

- オリンピック・パラリンピック関係は、神奈川県、箱根町、大磯町、星槎グループとともに、ミャンマー連邦共和国と事前キャンプに関する協定を締結
- ラグビー関係は、小田原市、ヒルトン小田原、オーストラリアラグビー協会の三者でトレーニングキャンプに関する協定を締結した。30年から3年間で計4回のキャンプを実施することが決定(30年10月28日～11月3日までトレーニングキャンプを実施)
- 未来のアスリート支援・育成のほか、フロアホッケー体験会やボッチャ体験会を実施し、障がい者スポーツの振興にも努めた



アスリートとの交流

女子アジアラグビーチャンピオンシップ2017
(城山陸上競技場)

ワラビーズ歓迎セレモニー

小田原スポーツフェスタ2018
「末續慎吾の家族で陸上教室」

6 「観光」による地域経済活性化

6-③ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機とした活性化(経済・文化・スポーツ)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を最大限に生かすため、事前キャンプ誘致や誘客促進、文化プログラムの展開、地域スポーツの振興を図るとともに、ラグビー日本代表チームの合宿地となることを都市セールスや地域活性化につなげる取組を推進します。

- 【主な事業】 ◆ 東京オリンピック・パラリンピック関連事業
◆ ラグビーワールドカップ関連事業

- 【所管・体制】 企画部(オリンピック・パラリンピック推進係)、文化部(スポーツ課、文化政策課)
 ・東京オリンピック・パラリンピックおだわらプロジェクト推進会議(庁内)
 ・東京オリンピック・パラリンピック神奈川県西部連絡会
 ・小田原市ラグビー・オリパラ活性化委員会(ラグビー誘致委員会は発展的に廃止)
 ・かながわ西観光コンベンションビューロー

【2019年度の主な進捗】

- 7月にラグビーオーストラリア女子7人制代表の事前キャンプを受入れ
- ラグビーワールドカップ直前の9月にはワラビーズのキャンプを受入れ、滞在中に歓迎セレモニーと公開練習を実施。約1500人のファンが詰めかけた
- ワールドカップ大会中はパブリックビューイングをハルネ小田原で3回開催したほか、観戦バスツアーを1回開催
- オリンピック・パラリンピック関係では、モルディブ大統領夫妻が市長を表敬訪問
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、協定締結国の事前キャンプの受け入れや聖火リレーへの対応など、大会の機運醸成やスポーツ振興・地域活性化につながる取組を進めている

【2020年度の主な進捗】

- 7月～10月にかけて、オーストラリアオリンピック委員会の主催事業「Australian Olympic Connectともだち2020」において、オーストラリア・タスマニア州のイラワラ小学校と鴨宮中学校の生徒たちが、互いの街を紹介するビデオレターを作成し、学校同士の交流を深めた
- 12月に小田原での事前キャンプを予定しているラグビーオーストラリア代表チームに向け、地元のラグビースクールや近隣高校のラグビー部による応援と歓迎のメッセージ動画を作成し、チームへ送った
- オリンピック・パラリンピック大会のレガシーにつながるための取組を推進していく



ワラビーズ歓迎セレモニー



エリリア国留学生の尊徳マラソン参加

オーストラリアの学校との交流
ビデオレター作成の様子

Aussie aussie aussie! Oi oi oil

ラグビーオーストラリア代表への
メッセージ動画

6 「観光」による地域経済活性化

6-④ しごとと暮らし(住まい)をつないだ定住促進

自然豊かな地で暮らしとしごとの両立ができることや、一次産業、創業支援環境など魅力ある職に関する情報を発信し、ひとの流れを生み出します。

【主な事業】 ◆ 都市セールス事業

【所管・体制】 企画部(企画政策課、広報広聴課)、産業政策課

【2017年度の主な進捗】

- Yahoo! × TURNS × 市による「小田原の暮らし方働き方PRイベント」実施、3名のゲストスピーカーによるトークで、35名が参加(5月)
- 有楽町で県内自治体による神奈川県移住セミナー、個別相談会を実施、7月は20組33名、11月は21組25名が参加
- 新宿でUJターン就職相談会を実施、20名が参加(11月)
- 定住促進に向け、9～12月にかけて、ファミリー向け、単身者向け、シニア向けなどニーズに応じたコース、物件、紹介者を変えながら、移住体感バスツアーを5回実施、のべ86名が参加
- 交流から定住の流れで、当面はその間にある関係人口に着目し、暮らしや働くを切り口とした取組を進めていく

【2018年度の主な進捗】

- 移住希望者の個別相談に応じる体制を取り、これまでのイベントやツアー参加者の中から、移住された方が出始めている(5組16名)
- ふるさと回帰支援センターで県主催の移住セミナーに参加し、小田原への移住をPR(2回で延べ44組57名が参加)
- 小田原の暮らしを体験するとともに先輩移住者と交流できる「移住体感イベント」を開催(2回で延べ7組9名が参加)
- 小田原の全体像とイメージを正しく伝えるため、小田原ブックのブランドテイストを加味した市勢要覧を「小田原市公式ガイドブック」として製作(31年2月発行予定)
- 新宿で本市主催のUJターン就職相談会を開催(21名が参加)



Yahoo!本社での移住セミナー



移住体感ツアー



朝ごはんイベント



移住セミナー

6 「観光」による地域経済活性化

6-④ しごとと暮らし(住まい)をつないだ定住促進

自然豊かな地で暮らしとしごとの両立ができることや、一次産業、創業支援環境など魅力ある職に関する情報を発信し、ひとの流れを生み出します。

【主な事業】 ◆ 都市セールス事業

【所管・体制】 企画部(企画政策課、広報広聴課)、産業政策課

【2019年度の主な進捗】

- 5月からふるさと回帰支援センター(有楽町)へのブース出展を開始して都内でのPRや相談受付を常時行うとともに、同センターで移住セミナーを定期的に開催した
- 随時行っている移住相談などのオーダーメイド型サポートやセミナーの開催、移住サポーターとの連携などを通じて、移住に繋がる取組を推進し、相談件数や移住者が増加した
- 移住サポーター、特に先輩移住者との連携の土壌ができつつあり、セミナーのゲストスピーカーや市内のガイドなどで協力をいただいている
- ふるさと回帰支援センターで本市主催のUIターン就職相談会を開催した(12名が参加)

【2020年度の主な進捗】

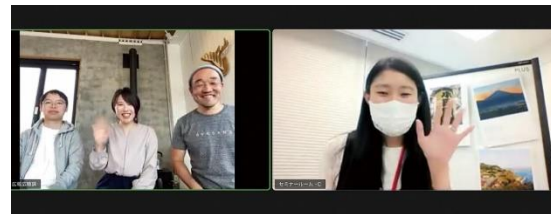
- これまでのコンテンツに加えて、6月からオンライン移住相談を、7月から市内ゲストハウスと連携した「お試し移住」企画をそれぞれ開始し、多くの方に利用していただいている
- 移住プロモーションやオーダーメイド型サポートを着実に積み重ね、移住相談件数が前年度比2.6倍(R1:136件→R2:355件)となり、移住者数も大きく伸びた
- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあった中、小田原の立地特性を活かした新たな働き方や暮らしをこれまで以上にPR、訴求することができた
- 今後、移住プロモーションを一層展開するとともに、関係人口からつなげる仕組みや定住につながる施策の展開について、検討を進める



小田原暮らし相談会



ふるさと暮らし情報センター
小田原市ブース



移住セミナー
(オンライン)



お試し移住

7 重要なまちづくり案件の適切な実現

7-① 小田原駅・小田原城周辺のまちづくりの推進

官民それぞれの整備が進み都市としての顔立ちが整いつつある小田原駅周辺では、お城通り地区再開発事業や民間再開発の支援等を進めるとともに、小田原城周辺では、史跡小田原城跡や市民ホールの整備を進め、賑わいの創出や回遊性の向上につなげていきます。

- 【主な事業】 ◆ 政策課題検討事業(三の丸地区構想策定アドバイザー)
 ※お城通り地区再開発事業、市街地再開発関係事務
 ※史跡小田原城跡整備事業
 ※市民ホール整備事業

- 【所管・体制】 企画部(政策調整係)、都市部、経済部、文化部、建設部
 ・三の丸地区構想策定検討会議(庁内)
 ・「平成の城下町・宿場町構想」研究会・分科会(小田原箱根商工会議所)

【2017年度の主な進捗】

- 三の丸地区構想策定検討会議(庁内)を通じ、構想案の検討を進めている。引き続き、城下町構想研究会や地元の意見を聞きながら作業を進め、30年度末の策定を目指す
- お城通り地区再開発事業については、31年度中の完成を目指し、広域交流施設ゾーンの整備を進める
- 市民ホールは、公募型プロポーザルを経て決定した事業者と事業協定を締結、30年度に設計、31～32年度を建設期間とし、33年秋のオープンを目指す

【2018年度の主な進捗】

- 30年度は、6月の総務常任委員会で、三の丸地区構想策定検討会議で構想の最終検討の報告後、商工会議所が立ち上げた「平成の城下町・宿場町構想」研究会・分科会での意見交換や住民等関係者への説明を経て、9月に構想を完成
- お城通り地区再開発事業については、30年4月に事業用定期借地権設定契約を締結し、整備工事に着手するとともに、広域交流施設と小田原駅東口駐車場との接続について検討
- 市民ホールは30年度に基本設計及び実施設計を完了、にぎわい廊は設計内容について深化させる。31～32年度に建設工事を実施するとともに、市民会館の閉館時期についても併せて検討



お城通り地区再開発事業



市民ホール整備事業



三の丸構想



お城通り地区再開発事業

7 重要なまちづくり案件の適切な実現

7-① 小田原駅・小田原城周辺のまちづくりの推進

官民それぞれの整備が進み都市としての顔立ちが整いつつある小田原駅周辺では、お城通り地区再開発事業や民間再開発の支援等を進めるとともに、小田原城周辺では、史跡小田原城跡や市民ホールの整備を進め、賑わいの創出や回遊性の向上につなげていきます。

- 【主な事業】
- ◆ 政策課題検討事業
 - ◆ お城通り地区再開発事業
 - ◆ 市民ホール整備事業
 - ◆ 史跡小田原城跡整備事業
 - ◆ 史跡小田原城跡保存活用計画策定事業
 - ◆ 史跡公有地化事業

- 【所管・体制】 企画部(政策調整担当)、都市部、経済部、文化部、建設部
- ・三の丸地区の整備構想に基づく検討会議(庁内)
 - ・市民ホール整備に係る調整会議
 - ・史跡小田原城跡調査・整備委員会
 - ・史跡小田原城跡保存活用計画策定部会
 - ・文化庁・神奈川県

【2019年度の主な進捗】

- 「三の丸地区の整備構想」における短期計画に位置付けた市民会館跡地活用に向けて検討するため、関係各課を集めた「三の丸地区の整備構想に基づく検討会議」を開催
- お城通り地区再開発事業については、広域交流施設(3階)と東口駐車場(2階)を接続する連絡通路の設計が完了
- 市民ホールは、管理運営と開館記念事業について検討を進めた
- 史跡小田原城跡保存活用計画の策定を進めるとともに、御用米曲輪を整備。また、史跡の公有地化を進めている

【2020年度の主な進捗】

- お城通り地区再開発事業については、令和2年12月にミナカ小田原として開業を迎えた。連絡通路の整備を進め、令和3年8月末の完成を目指す
- 市民ホールは、備品購入等の開館準備を行いながら、整備を進め、2020年度末に完成
- 御用米曲輪の整備、史跡の公有地化を進めるとともに、史跡小田原城跡保存活用計画の策定を完了



お城通り地区再開発事業



御用米曲輪北西土塁整備



お城通り地区再開発事業



市民ホール整備事業

7 重要なまちづくり案件の適切な実現

7-② まちなかのにぎわい創出や回遊性向上に向けた街並みづくりの推進

まちなかの賑わい創出や回遊性向上に向け、お堀端通りやかまぼこ通り等の地域の主体的な動きと連動した修景整備や、地域の資産である歴史的建造物の保全・活用、歩いて楽しい歩行者空間の創造等に取り組めます。

- 【主な事業】
- ◆ 都市廊政策推進事業
 - ◆ 歴史まちづくり事業
 - ◆ 小田原ゆかりの文化の保存・活用事業(歴史的風致形成建造物等活用事業)
 - ◆ 歴史的建築物を活用した観光活性化プロジェクト
 - ◆ 景観まちづくり促進事業
 - ◆ まちなか再生支援事業(かまぼこ通り周辺地区)

【2017年度の主な進捗】

- 歴史的建築物の活用は、豊島邸の改修設計実施のほか、REVIC等と連携した活用方策の検討などを進めている
- かまぼこ通り周辺地区の魚がし山車小屋の修景を実施
- まちなか再生支援事業は、かまぼこ通り活性化協議会など地域が主体となり、かまぼこ通り周辺地区の生活環境・魅力向上に向けた社会実験(9月～)を展開。30年度は修景デザインコードの設定、空き家・空き店舗リノベーションなどの具体的な事業を検討していく

- 【所管・体制】 都市部、経済部、文化部、建設部
※事業に連動する体制あり

【2018年度の主な進捗】

- 都市廊政策については、8月に都市廊政策推進会議を開催し、関係所管課と今後の展開の共有を図った。また、3月末に立地適正化計画策定予定
- かまぼこ通り周辺地区及び銀座・竹の花周辺地区については、街なみ景観の誘導と空き家・空き店舗の利活用促進を一体的に進めるため、実態調査と利活用促進の制度設計を実施
- かまぼこ通り周辺地区は、公民連携により修景のデザインコード設定及び景観計画重点区域への移行を検討
- 良好なまちなみ景観の形成を促進するため、景観形成修景費補助制度の補助率・補助限度額の引き上げ、補助対象事業の拡大など、制度改正を行った
- 江嶋・籠清を新たに歴史的風致形成建造物に指定
- 旧松本剛吉別邸(岡田邸)と皆春荘(吉田邸)は、30年度内に公有化し、民有の共寿亭(山月)、旧内野醤油店等も含め、面的・相互連携的な活用などを検討



かまぼこ通り周辺地区のイベント



歴史的建造物(旧松本剛吉別邸)



歴史的風致形成建造物



景観計画の意見交換

7 重要なまちづくり案件の適切な実現

7-② まちなかのにぎわい創出や回遊性向上に向けた街並みづくりの推進

まちなかの賑わい創出や回遊性向上に向け、お堀端通りやかまぼこ通り等の地域の主体的な動きと連動した修景整備や、地域の資産である歴史的建造物の保全・活用、歩いて楽しい歩行者空間の創造等に取り組みます。

- 【主な事業】
- ◆ 都市廊政策推進事業
 - ◆ まちなか再生支援事業(かまぼこ通り周辺地区及び銀座・竹の花周辺地区)
 - ◆ 景観まちづくり促進事業
 - ◆ 歴史まちづくり事業
 - ◆ 小田原ゆかりの文化の保存・活用事業(歴史的風致形成建造物等活用事業)

【2019年度の主な進捗】

- 立地適正化計画に基づき、12月に高度地区を変更(緩和)、優良建築物等整備事業を活用して、「マンション建替タイプ」「市独自補助」を補助に追加
- かまぼこ通り周辺地区及び銀座・竹の花通り周辺地区については、空き家・空き店舗の利活用促進、空き家1件を活用
- 歴史的風致維持向上計画(第2期)の策定開始と、新たな歴史的風致形成建造物(なりわい交流館、nico cafe)の指定
- 公有の歴史的建造物の公民連携での保全・活用を検討(豊島邸、旧松本剛吉別邸、皆春荘、なりわい交流館、清閑亭、文学館等)
- 民有施設も対象に民間事業者等ヒアリングを実施し、具体的利活用案や事業スキーム案を作成予定(共寿亭(旧山月)、旧内野醤油店)

- 【所管・体制】 都市部(まちづくり交通課・都市政策課・都市計画課)、経済部(商業振興課)、文化部(文化政策課)、建設部(道水路整備課・みどり公園課)、企画部(公共施設マネジメント課)
- 小田原市歴史まちづくり協議会、小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議
 - 都市廊政策推進会議、都市廊政策作業部会
 - 地方再生コンパクトシティプロジェクトチーム
 - 歴史的建造物利活用プロジェクト・チーム
 - 公民連携による公共資産利活用プロジェクトチーム
 - 小田原かまぼこ通り活性化協議会及び銀座・竹の花周辺地区街づくり協議会

【2020年度の主な進捗】

- 新幹線ビルが優良建築物等整備事業補助金を活用し事業着手、コロナ禍における飲食店支援のための道路占用許可基準の緩和、駅周辺の緑化を推進
- かまぼこ通り周辺地区及び銀座・竹の花周辺地区の空き家・空き店舗2件を活用、空き家等所有者への活用に向けた啓発の検討を支援
- 歴史的風致維持向上計画(第2期)を策定、国から認定
- 景観重要建造物の指定に向け、検討を開始
- 公有の歴史的建造物の公民連携による保全・活用を検討した結果、豊島邸の利活用事業者の決定、清閑亭の利活用提案の募集を開始
- 旧松本剛吉別邸及び皆春荘については、活用に向けた耐震等改修工事を実施し、将来的な民間事業者の参入を想定した公募要件等を整理



かまぼこ通り周辺地区
空き家・空き店舗の利活用促進



歴史的風致形成建造物



豊島邸



清閑亭

8 インフラ・公共施設の維持と再配置

8-① 上下水道・道路・橋りょう等社会インフラの着実な修繕・更新

道路、橋りょう、上水道、下水道といった種類ごとの特性を考慮し、経営的な視点に基づくそれぞれの整備計画等に則し、計画的な維持保全を行うことで、安全でより持続性の高い維持管理を進め、ライフサイクルコストを考慮した長寿命化に取り組みます。

- 【主な事業】
- ◆ 幹線道路充実事業(幹線道路整備事業)
 - ◆ 身近な生活道路事業(市民生活道路改良事業、踏切改良事業)
 - ◆ 道路・橋りょう管理事業(道路維持事業・橋りょう維持修繕事業)
 - ◆ 都市廊政策推進事業
 - ◆ 水道施設整備事業
 - ◆ 下水道地震対策事業

- 【所管・体制】 建設部(道水路整備課)、水道局(工務課・給水課)、下水道部(下水道整備課)
※事業に連動する体制あり

【2017年度の主な進捗】

- 道路維持修繕計画に基づいた計画的な舗装や橋りょうの維持修繕を実施。道路メンテナンス手法検討調査を実施
- 水道ビジョンに基づき施設や管路の更新などの整備を着実に推進
- 下水道施設の長寿命化や地震対策の進捗を図る対策工事を進めている。下水道ストックマネジメント計画の策定作業を実施

【2018年度の主な進捗】

- 道路施設修繕計画に基づいた計画的な舗装や橋りょうの維持修繕を実施
- 「おだわら水道ビジョン」に基づき、施設や管路の更新などの整備を着実に推進。30年度からは、「重要給水施設」につながる重要度の高い基幹管路の更新について、県補助金である「神奈川県生活基盤施設耐震化等補助金」を活用して推進
- 下水道管理センター等、固定化した管理運営を見直すため、下水道部内でプロジェクトチームを設置し、先進都市視察や民間事業者へのヒアリング等を行い、包括的民間委託などの官民連携手法導入を検討



8 インフラ・公共施設の維持と再配置

8-① 上下水道・道路・橋りょう等社会インフラの着実な修繕・更新

道路、橋りょう、上水道、下水道といった種類ごとの特性を考慮し、経営的な視点に基づくそれぞれの整備計画等に則し、計画的な維持保全を行うことで、安全でより持続性の高い維持管理を進め、ライフサイクルコストを考慮した長寿命化に取り組みます。

- 【主な事業】
- ◆ 道路・橋りょう管理事業(道路維持事業・橋りょう維持修繕事業)
 - ◆ 下水道維持管理事業(地震対策事業、長寿命化事業、不明水対策事業、下水道管理センター等施設運営管理事業、維持管理事業)
 - ◆ 水道施設整備事業

- 【所管・体制】 建設部(道水路整備課)、下水道部(下水道整備課)、水道局(工務課・給水課)
- ・小田原市道路施設白書(平成28年3月策定)、小田原市道路施設修繕計画(平成29年3月策定)
 - ・小田原市下水道ストックマネジメント計画
 - ・おだわら水道ビジョン

【2019年度の主な進捗】

- 道路施設修繕計画等に基づき、舗装や橋りょうの修繕を優先して実施
- 集中豪雨等に対するポンプ能力の検証を兼ねた市内7箇所あるポンプ施設の一斉点検を実施
- 下水道については、ストックマネジメント計画の策定作業を進めている
- 当面は、緊急輸送路下や広域避難所下流となる重要な管渠約149kmの地震対策と古い陶管の長寿命化対策を実施、また、不明水の浸入対策にもつながる取り組みを重点的に実施
- 下水道管理センター等の施設管理については、管理手法の見直しとともに、包括的民間委託の導入を検討
- 水道については、中河原1号配水池耐震補強工事や高田浄水場再整備に取り組むとともに、重要給水施設につながる重要度の高い基幹管路の更新について、継続して実施

【2020年度の主な進捗】

- 道路施設修繕計画に基づいた計画的な舗装や橋りょうの維持修繕を実施。今後は、後期5箇年計画の推進に向け、ポンプを含めた対象施設や対策費用などの更新を行い、計画的な維持修繕を実施していく
- 市内7箇所のポンプ施設の詳細な状況を確認し、ポンプ施設の維持修繕計画(案)を作成
- 下水道については、令和元年度に策定した小田原市下水道ストックマネジメント計画に基づき、緊急輸送路下や広域避難所下流となる重要な管渠約149kmの地震対策、古い陶管の長寿命化対策及び不明水の削減に向けた対策の実施。管路については、公民連携を視野に入れた維持管理方法を検討
- 水道については、高田浄水場内の脱水機更新工事が完了し、高田浄水場再整備事業については、事業者募集に向けた「実施方針」を公表するなど、事業推進に引き続き取り組むとともに、重要給水施設につながる重要度の高い基幹管路等の更新を継続して実施



中河原1号配水池耐震補強工事



久野送水管改良事業



橋りょう点検①



下水道管渠の地震対策

8 インフラ・公共施設の維持と再配置

8-② 公共施設再編基本計画の推進と老朽化施設の長寿命化の取組の推進

市有施設の長期保全計画の運用とあわせ、施設に関する情報を一元管理し、統廃合や複合化などを計画的に行います。また、民間の活力を生かした施設の整備・管理運営手法の導入を促進し、公共施設のライフサイクルコストの低減を図ります。

【主な事業】 ◆ 公共施設マネジメント事業(公共施設再編事業、公共施設活用事業、市有建築物長期保全事業)

【所管・体制】 企画部(公共施設マネジメント課)、市民部(地域政策課、戸籍住民課)、文化部(生涯学習課、図書館)、都市部(都市政策課、都市計画課)、教育部(学校安全課)
 ・公共施設再編基本計画策定検討委員会(附属機関)
 ・公共施設マネジメント調整委員会(庁内検討組織・部長級)

【2017年度の主な進捗】

- 公共施設再編基本計画の策定作業を開始(H29・30事業)
- 市有建築物維持修繕計画に基づき、予算編成に当たり、維持修繕工事等の優先度判定を行い、実施計画に反映
- 施設の分析・評価、施設類型別棟の方針の作成を実施するとともに、鴨宮地区、千代地区において、大学研究室と連携したまちづくりワークショップを展開
- 新たな窓口サービスの導入とあわせ、支所等の住民窓口と生涯学習関連施設を再編することについて検討を進めるとともに、1月から地域別の市民説明会を開催

【2018年度の主な進捗】

- 公共施設再編基本計画を31年3月に策定
- まちづくりワークショップ(鴨宮地区・千代地区)を31年2月に終了。成果を今後の再編の取組に生かすこととした
- 31年1月にコンビニ・郵便局での証明書発行を開始、3月に支所等を廃止。生涯学習センター豊川分館及び上府中分館については、31年度以降、地元自治会が主体となって運営する方向で調整
- 旧小田原看護専門学校は、子どもや若者に対する相談・支援機能を集約し、切れ目のない総合的なサービスを提供する(仮称)おだわら子ども教育支援センターとして活用することを決定



まちづくりワークショップ(公共施設)



新たな住民窓口サービス・支所等の再編



市民ワークショップの様子



郵便局での証明発行

8 インフラ・公共施設の維持と再配置

8-② 公共施設再編基本計画の推進と老朽化施設の長寿命化の取組の推進

市有施設の長期保全計画の運用とあわせ、施設に関する情報を一元管理し、統廃合や複合化などを計画的に行います。また、民間の活力を生かした施設の整備・管理運営手法の導入を促進し、公共施設のライフサイクルコストの低減を図ります。

【主な事業】 ◆ 公共施設マネジメント事業(公共施設再編事業、公共施設活用事業、市有建築物長期保全事業)

【所管・体制】 企画部(公共施設マネジメント課)、総務部(管財課)、都市部(都市政策課)、建設部(建築課)
 ・公共施設マネジメント調整委員会(部長級庁内検討組織)
 ・再編跡地の利活用等に係る庁内推進体制の構築

【2019年度の主な進捗】

- 公共施設再編基本計画に位置付けた旧支所の利活用をはじめとする短期的な取組を開始
- R2～R4年度に向けた市有建築物維持修繕計画を更新
- 公共施設の包括管理マネジメント事業の導入に向けて、サウンディングやプロポーザルを実施(中止)
- 今後の施設整備や再編跡地等の利活用等に当たり、公民連携を積極的に推進するための庁内体制の構築を検討

【2020年度の主な進捗】

- 公共施設に係る各計画の見直しを行い、「小田原市公共施設再編基本計画」及び「市有建築物維持修繕計画」を本市の建築物における個別施設計画に位置づけ
- 包括管理マネジメント事業の実施に向け、市内事業者等との意見交換を実施し、事業スキームを再検討
- 公共施設マネジメントの推進にあたり、公民連携による課題解決を図るため、公共施設マネジメントに関する庁内検討会を開催し、小田原市公共施設等に係る民間提案制度運用指針を策定。指針に基づき、旧支所等の利活用に係る提案募集を開始



旧大窪支所の利活用検討



旧曽我支所の利活用検討



公共施設マネジメントに関する庁内検討会



公共施設マネジメントに関する庁内検討会

9 基礎自治体としてのあり方の見極め

9-① 自治体間連携のあり方の検討

2市協議の結果を踏まえた中で、行革的な視点も入れた自治体間連携の基本的な取組方針を定め、新たな個別の連携の必要性を考えていくとともに、こうした基本的な姿勢に照らし、既存の連携事業に対しても、必要に応じて見直しを図ります。

【主な事業】

【所管・体制】 企画部(広域政策係)

【2017年度の主な進捗】

- 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会は、28年度中は10月以降に5回の会議を開催、今年度は8月までに4回の会議を開催し、協議の成果を取りまとめた
- 協議結果を市民周知するとともに、説明会やシンポジウムを開催
- 10月に本市で実施した市民アンケートでは、「南足柄市との合併を推進することが望ましい」という市の考え方に賛同できる、どちらかといえば賛同できる割合が68%という結果であったが、12月、南足柄市長が合併しないと判断したため、南足柄市との合併はなくなった

【2018年度の主な進捗】

- 広域連携の重要性はますます高まるものと認識しつつも、持続可能な行財政基盤を確立するために、自治体間連携の取組に関する基本的な考え方を定め、県西地域等の既存または新規の連携事業に対して、所管課と調整のうえ個々の連携を確認していく

【考え方】

- 関わる市町の応分の負担の下、各々の住民にとって分かりやすいメリットをもたらす双務的・互恵的なものとする
- 神奈川県による「行政サービスの持続可能な提供体制の構築に向けた今後の取組」(権限移譲、専門職員の確保、公共施設の老朽化対策)が動き出していることから、国や県の動向を注視しつつ、引き続き、効果を見出せる連携のあり方を研究する



中心市のあり方に関する任意協議会



中心市のあり方を考える講演会



神奈川県西部広域行政協議会

9 基礎自治体としてのあり方の見極め

9-① 自治体間連携のあり方の検討

2市協議の結果を踏まえた中で、行革的な視点も入れた自治体間連携の基本的な取組方針を定め、新たな個別の連携の必要性を考えていくとともに、こうした基本的な姿勢に照らし、既存の連携事業に対しても、必要に応じて見直しを図ります。

【主な事業】 ◆ 県西部広域行政協議会運営事業

【所管・体制】 企画部(企画政策課)
・神奈川県西部広域行政協議会

【2019年度の主な進捗】

- 「自治体間連携については、関わる市町の応分の負担の下、各々の住民にとって分かりやすいメリットをもたらす双務的・互恵的なものとする」という方針を全庁的に示し、行革的な視点をもって連携を推進するよう周知
- 神奈川県西部広域行政協議会については、広域的な課題の解決に向け、先進自治体の事例を学ぶなど、持続可能な圏域のあり方について共通認識を持つ場を設けた
- 神奈川県による「行政サービスの持続可能な提供体制の構築に向けた今後の取組」において、事務配分の見直しなど、県との役割分担の議論を進めている

【2020年度の主な進捗】

- 富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議(S.K.Y.広域圏)は、令和3年度で発足20年を迎えることから、そのあり方について検討を重ね、実に合った、広域でより情報共有しやすい仕組みへの見直しを図った
- 神奈川県西部広域行政協議会では、「新しい生活様式」に関する各市町の取組について意見交換・共有し、広域でのワーケーションをはじめとする各取組を神奈川県との連携によって高めていくことについて共通認識を持った
- 今後は、神奈川県との連携をさらに高めていくとともに、国や県の動向を注視しつつ、既存の枠組みに捉われない、効果を見出せる広域連携のあり方を研究していく



富士箱根伊豆交流圏市町村サミット



県西部広域行政協議会 首長研修会



県西部広域行政協議会 首長会議